

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第123期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 植野康夫
【本店の所在の場所】	奈良市橋本町16番地
【電話番号】	奈良(0742)22-1131(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 三橋秀光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル) 株式会社南都銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3535-1230(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役東京支店長兼東京事務所長 北義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)) 株式会社南都銀行大阪中央営業部 (大阪市中央区今橋二丁目2番2号) 株式会社南都銀行京都支店 (京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	120,041	108,919	107,373	93,932	90,981
連結経常利益 (は連結経常損失)	(百万円)	9,627	730	26,660	10,928	12,781
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	(百万円)	6,419	5,170	22,324	7,293	6,584
連結包括利益	(百万円)					2,395
連結純資産額	(百万円)	227,865	199,109	162,634	207,095	207,175
連結総資産額	(百万円)	4,654,230	4,565,111	4,607,649	4,568,768	4,608,561
1株当たり純資産額	(円)	734.48	630.66	501.09	661.81	660.24
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	(円)	23.14	18.67	80.87	26.45	23.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					23.87
自己資本比率	(%)	4.37	3.81	2.99	3.99	3.94
連結自己資本比率 (国内基準)	(%)	11.15	10.78	10.06	12.12	11.74
連結自己資本利益率	(%)	3.21	2.73	14.29	4.54	3.61
連結株価収益率	(倍)	27.08	25.06		19.81	16.95
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	151,865	69,953	20,684	49,645	122,312
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	143,032	56,695	67,278	88,690	130,874
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,407	2,866	2,640	17,526	22,342
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	92,716	76,607	120,553	99,027	68,103
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,760 [888]	2,715 [940]	2,761 [1,032]	2,836 [1,040]	2,882 [1,049]

(注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年度以前と平成21年度は潜在株式が存在しないため、また、平成20年度は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 6 平成20年度における経常損失及び当期純損失の計上は、その他有価証券に係る多額の減損処理等によるものであります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	(百万円)	111,477	101,327	99,178	85,894	82,863
経常利益 (は経常損失)	(百万円)	11,172	994	27,531	10,401	11,445
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	6,327	5,049	22,349	7,326	6,584
資本金	(百万円)	29,249	29,249	29,249	29,249	29,249
発行済株式総数	(千株)	281,756	281,756	281,756	281,756	281,756
純資産額	(百万円)	201,274	171,771	135,677	179,990	179,566
総資産額	(百万円)	4,642,078	4,551,725	4,596,322	4,557,943	4,597,833
預金残高	(百万円)	3,944,654	3,946,439	3,994,232	4,046,478	4,128,028
貸出金残高	(百万円)	2,645,390	2,694,243	2,867,713	2,742,590	2,720,328
有価証券残高	(百万円)	1,700,184	1,540,755	1,426,569	1,560,677	1,669,519
1株当たり純資産額	(円)	725.94	621.66	491.99	652.80	651.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	(円)	22.81	18.23	80.96	26.56	23.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					23.87
自己資本比率	(%)	4.33	3.77	2.95	3.94	3.90
単体自己資本比率 (国内基準)	(%)	10.93	10.53	9.82	11.88	11.46
自己資本利益率	(%)	3.20	2.70	14.53	4.64	3.66
株価収益率	(倍)	27.47	25.66		19.72	16.95
配当性向	(%)	26.29	32.90		22.58	25.12
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,502 [198]	2,483 [241]	2,514 [235]	2,590 [217]	2,619 [197]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第123期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第120期(平成20年3月)以前と第122期(平成22年3月)は潜在株式が存在しないため、また、第121期(平成21年3月)は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 7 第121期(平成21年3月)における経常損失及び当期純損失の計上は、その他有価証券に係る多額の減損処理等によるものであります。

2【沿革】

昭和9年6月1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
昭和18年8月2日	貯蓄銀行業務開始
昭和19年2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
昭和44年11月8日	南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和44年11月11日	外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始
昭和45年10月12日	電子計算機導入
昭和46年3月12日	大阪支店開設
昭和49年4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和49年6月1日	外国為替業務開始
昭和50年9月1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和56年11月4日	東京支店開設
昭和56年12月8日	事務センター竣工
昭和57年5月17日	金売買業務開始
昭和58年4月1日	公共債の窓口販売開始
昭和58年6月1日	外国為替コルレス業務開始
昭和59年6月1日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年10月9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和60年6月1日	公共債のディーリング業務開始
昭和61年3月25日	京都支店開設
昭和61年7月1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年11月21日	南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年12月1日	本邦オフショア市場に参加
昭和62年12月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和63年6月9日	担保附社債信託法による営業免許取得
平成2年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
平成2年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成3年3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成5年5月12日	香港駐在員事務所開設
平成5年7月1日	信託代理店業務取扱開始
平成6年4月1日	日本証券業協会へ加入
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
平成13年4月2日	保険の窓口販売開始
平成13年12月12日	確定拠出年金業務開始
平成16年12月1日	証券仲介業務開始
平成17年7月4日	南都アセットリサーチ株式会社(現・連結子会社)を設立
平成17年12月20日	上海駐在員事務所開設
平成19年1月29日	Nanto Preferred Capital Cayman Limited(現・連結子会社)を設立
平成19年6月28日	大阪地区本部設置
平成20年6月30日	大阪中央営業部開設
平成21年9月14日	尼崎支店開設
平成21年10月6日	なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行・証券業務〕

(銀行業務)

当行の本店ほか支店112ヵ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、業容の拡大に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門と位置づけております。

(証券業務)

当行の証券国際部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、資金運用に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門の1つと位置づけております。

〔リース業務〕

南都リース株式会社においては、顧客の多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車まで豊富なリース物件を取り揃え、地元産業の発展に貢献できるよう努めております。

〔その他〕

(信用保証業務)

南都信用保証株式会社においては、当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、顧客のローンのご利用をバックアップしております。

(ソフトウェア開発等業務)

南都コンピュータサービス株式会社においては、顧客の事務合理化、OA化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っております。

(クレジットカード業務)

南都ディーシーカード株式会社及び南都カードサービス株式会社においては、各種カード業務並びに当行の消費者ローンの保証業務を行っております。

(その他の業務)

南都地所株式会社においては、当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等を図り、その有効利用に努めております。

南都ビジネスサービス株式会社においては、当行の現金自動支払機の集中監視などを通じて顧客サービスの向上を図るほか、ダイレクトメールの発送など定型的な業務を集中・専門化し、当行事務の効率化を支援しております。

南都スタッフサービス株式会社においては、当行及び当行の関係会社等に人材を派遣し、人材の安定的供給と雇用機会の拡大を通じて、地域の発展に努めております。

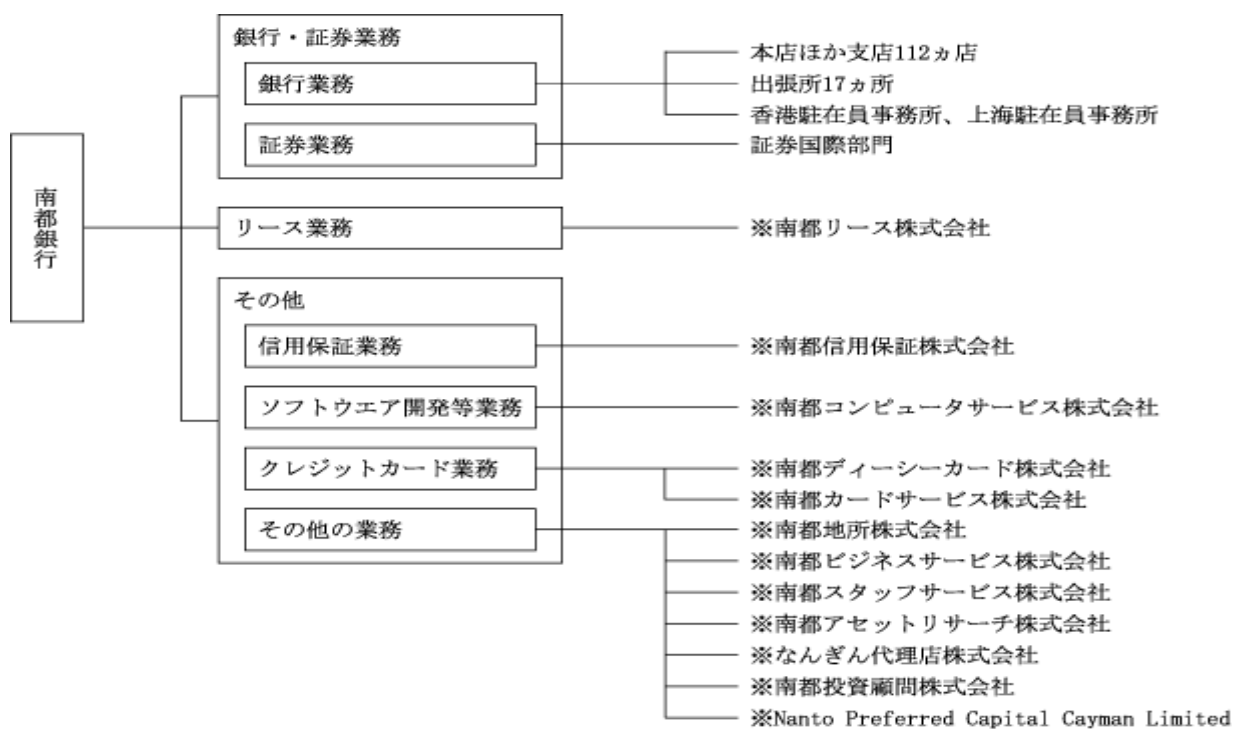
南都アセットリサーチ株式会社においては、当行の担保不動産の調査や評価を専門的に行い、評価精度の向上・客観性の確保と総合金融サービス提供力の充実を図っております。

なんぎん代理店株式会社においては、当行の委託を受け銀行代理業務を行っております。

南都投資顧問株式会社においては、有価証券の運用に関して顧客のニーズに合わせた効率的な資金運用を行っております。

Nanto Preferred Capital Cayman Limitedにおいては、投資家に対して優先出資証券を発行し、当行のための投融資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
南都地所 株式会社	奈良県 奈良市	30	その他 (不動産賃貸・ 管理業務)	100	6 (5)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行と土 地建物の 一部賃貸 借	
南都ビジネス サービス株式 会社	奈良県 奈良市	10	その他 (銀行の事務代 行等業務)	100	6 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都スタッフ サービス株式 会社	奈良県 奈良市	20	その他 (人材派遣業 務)	100	8 (5)		預金取引関係 人材派遣関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都アセット リサーチ株式 会社	奈良県 奈良市	20	その他 (担保不動産調 査・評価業務)	100	6 (3)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
なんぎん代理 店株式会社	奈良県 奈良市	50	その他 (銀行代理業 務)	100	6 (5)		預金取引関係 代理店業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都信用保証 株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (信用保証業 務)	72 (69) [69]	8 (4)		預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都リース 株式会社	奈良県 奈良市	50	リース業務	70 (65) [65]	11 (5)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南 都 コ ン ピュータサー ビス株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (ソフトウェア 開発等業務)	74 (69) [69]	7 (5)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都投資顧問 株式会社	奈良県 奈良市	120	その他 (投資顧問業 務)	73 (68) [68]	5 (3)		預金取引関係 投資顧問関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南 都 デ ィ ー シーカード株 式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード カード業務)	76 (71) [71]	9 (6)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
南都カード サービス株式 会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード カード業務)	76 (71) [71]	9 (6)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
Nanto Preferred Capital Cayman Limited	英国領西 インド諸 島グランド ケイマン	20,600	その他 (投融資業務)	100	2 ()		金銭貸借関係 預金取引関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのはNanto Preferred Capital Cayman Limitedであります。
3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
なお、役員の兼任等には、転籍を含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行・証券 業務	リース業務	その他				合計	
			信用保証 業務	ソフトウェア 開発等業務	クレジット カード業務	その他の 業務		
従業員数(人)	2,619 [197]	29 []	234 [852]	16 [1]	72 [26]	23 []	123 [825]	2,882 [1,049]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,048人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,619 [197]	37.5	15.5	6,790

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員204人並びに出向者131人を含んでおりません。
2 当行の従業員は、すべて銀行・証券業務のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,416人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に厳しさが残るものの、昨年春頃には海外経済の改善や各種政策の効果などから輸出や生産が増加し、企業収益や企業の景況感も改善するなど、景気は緩やかな回復の動きとなりました。もっとも、秋口以降、為替円高による企業マインド面への影響に加え、耐久消費財に関する駆け込み需要の反動もあって改善の動きは弱まりましたが、本年に入ってから、海外経済の成長率が再び高まるなか、わが国経済も改善テンポが鈍化した状態から徐々に脱しつつありました。しかしながら、本年3月に発生した東日本大震災の影響によって状況は一変し、わが国経済は、先行き生産面を中心に下押し圧力の強い状況が続くことが懸念されました。

こうした情勢のもと、金融面をみますと、昨年10月には日本銀行において包括的な金融緩和政策の実施が決定されるなど、短期金融市場では誘導目標である翌日物の無担保コールレートがきわめて低い水準で推移しました。また、長期金利の指標である10年物国債の流通利回りについても低下傾向となりましたが、わが国の財政不安から年度末にかけて上昇傾向となり、3月末は1.2%台となりました。

一方、株価につきましては、欧州の財政不安や円高進行により低下傾向で推移しました。年度後半には一旦回復傾向となりましたが今回の震災で大幅に低下し、3月末の日経平均株価は9,000円台後半となりました。また、外国為替市場では、円の対ドル相場は昨年秋にかけて円高が進行した後、概ね横ばい圏内で推移し、3月末は83円台前半となりました。

奈良県を中心とする地元経済におきましては、生産活動が全国に比べて低調に推移し、雇用情勢にも依然厳しさがみられるなど、全体としては厳しい状況が続きました。一方、昨年開催された平城遷都1300年祭により、宿泊者数や交通機関の利用者が大幅に増加するなど大きな経済波及効果もたらされ、本年以降もその効果の持続が期待されていました。

このような状況下で発生した震災により、製造業においては部品の調達難などから生産活動に悪影響がみられるほか、観光関連では外国人観光客を中心に宿泊者数が減少するなど、幅広い業種に影響が波及することとなりました。

以上のような経済環境のもとで当企業集団は、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、お客さまに満足していただけるよう金融商品・サービスの充実に取り組むとともに、安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金及び法人預金が堅調に推移しましたので預金は当年度中80,306百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,117,087百万円となりました。一方、譲渡性預金は、金融機関からのお預け入れが減少しましたので当年度中17,185百万円減少し、当連結会計年度末残高は64,008百万円となりました。

貸出金につきましては、地域密着型金融を推進し、中堅・中小企業や個人等のお客さまのニーズに応じて多様で円滑な資金供給に注力するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。しかし、地域経済が厳しい状況のなか、中小企業からの借入需要が低迷したことから貸出金は当年度中20,927百万円減少し、当連結会計年度末残高は2,709,612百万円となりました。

有価証券につきましては、ポートフォリオの効率性向上と安定した収益基盤確立の観点から運用を行った結果、当年度中108,838百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,668,948百万円となりました。なお、純資産額は当年度中80百万円増加して、当連結会計年度末残高は207,175百万円となり、また、総資産額は当年度中39,793百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,608,561百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において貸出金利息の減少により資金運用収益が減少したことなどから前年度比2,951百万円減少して90,981百万円となりました。

一方、経常費用は、銀行・証券業務において預金等利息の減少により資金調達費用が減少したことや、貸倒償却引当費用の減少等でその他経常費用が減少したことなどから前年度比4,803百万円減少して78,199百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年度比1,852百万円増加して12,781百万円となりました。また、税金等調整前当期純利益は前年度比1,243百万円増加して14,039百万円となりましたが、税金等調整後の当期純利益は、銀行・証券業務において法人税等調整額が増加したことから前年度比708百万円減少して6,584百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は11.74%（前連結会計年度末12.12%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行・証券業務」におきましては、収益面では役務取引等収益が増加し、また、国債等債券関係益の増加によりその他業務収益も増加しましたが、貸出金利息の減少により資金運用収益が減少したことから経常収益は前年度比3,031百万円減少して82,863百万円となりました。

一方、費用面では、預金等利息の減少により資金調達費用が減少したことや、信用コストの減少等でその他経常費用が減少したことから、経常費用は前年度比4,074百万円減少して71,418百万円となりました。この結果、経常利益は前年度比1,043百万円増加して11,445百万円となり、また、税引前当期純利益は前年度比459百万円増加して12,456百万円となりました。しかし、税引後の当期純利益は、法人税等調整額が増加したことから前年度と比べ741百万円減少して6,584百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による単体自己資本比率は11.46%（前連結会計年度末11.88%）となりました。

「リース業務」におきましては、他社との競合が激しいなか地域のニーズにお応えするべく積極的に営業活動を展開いたしました。この結果、売上高が増加したことで経常収益は前年度比58百万円増加の8,492百万円となりましたが、与信費用等が増加したことで経常費用が前年度比104百万円増加して8,236百万円となりましたので、経常利益は前年度比46百万円減少して255百万円となりました。

「その他」では、信用保証業務において受取保証料が増加したことなどで経常収益が前年度比299百万円増加の6,637百万円となり、さらに、同じく信用保証業務において与信費用が減少したことなどで経常費用が前年度比277百万円減少の5,656百万円となりましたので、経常利益は前年度比576百万円増加の980百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は68,103百万円となり、前年度末に比べ30,924百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は122,312百万円となり、前年度に比べ資金は72,667百万円増加しました。

これは、主として預金が増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は130,874百万円となり、前年度に比べ使用した資金は42,183百万円増加しました。

これは、主として有価証券の取得による支出の増加及び売却による収入の減少などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は22,342百万円となり、前年度に比べ資金は39,868百万円減少しました。

これは、主として前連結会計年度は劣後特約付社債の発行による収入があった一方で、当連結会計年度は劣後特約付社債の償還による支出があったことによるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の「資金運用収益」は、運用残高は増加したものの利回りが低下しましたので、合計では前年度比3,881百万円減少して65,276百万円となりました。また、「資金調達費用」も同様に前年度比2,156百万円減少して7,104百万円となりましたが、「資金運用収益」の減少幅が「資金調達費用」の減少幅を上回ったため、「資金運用収支」の合計は前年度比1,724百万円減少して58,172百万円となりました。

一方、「役務取引等収支」の合計は、代理業務に係る収益が増加したことなどから前年度比331百万円増加の9,687百万円となりました。また、「その他業務収支」は、国内業務部門の債券関係益が増加したことなどから合計では前年度比175百万円増加の3,206百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	55,854	4,042	59,896
	当連結会計年度	54,252	3,919	58,172
資金運用収益	前連結会計年度	64,790	5,124	757 69,157
	当連結会計年度	60,909	4,747	380 65,276
資金調達費用	前連結会計年度	8,935	1,082	757 9,261
	当連結会計年度	6,656	828	380 7,104
役務取引等収支	前連結会計年度	9,303	52	9,356
	当連結会計年度	9,630	56	9,687
役務取引等収益	前連結会計年度	18,444	96	18,540
	当連結会計年度	18,759	100	18,860
役務取引等費用	前連結会計年度	9,140	44	9,184
	当連結会計年度	9,128	44	9,172
その他業務収支	前連結会計年度	827	2,203	3,031
	当連結会計年度	1,241	1,965	3,206
その他業務収益	前連結会計年度	1,388	2,563	3,952
	当連結会計年度	2,854	2,137	4,992
その他業務費用	前連結会計年度	561	359	921
	当連結会計年度	1,613	171	1,785

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度63百万円、当連結会計年度38百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定については、国内業務部門において有価証券の平均残高が増加したことなどから平均残高の合計は前年度に比べ98,937百万円増加しました。しかし、利息については、国内業務部門において有価証券利息が増加したものの貸出金利息が減少したことなどから利息の合計は前年度に比べ3,881百万円の減少となり、利回りについても0.12ポイントの低下となりました。

資金調達勘定については、国内業務部門の預金の平均残高が大幅に増加したことなどから平均残高の合計は前年度に比べ74,731百万円増加しました。しかし、利息については、国内業務部門の預金利息が減少したことなどから利息の合計は前年度に比べ2,156百万円の減少となり、利回りについても0.05ポイントの低下となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(220,197) 4,191,689	(757) 64,790	(0.34) 1.54
	当連結会計年度	(158,934) 4,232,517	(380) 60,909	(0.23) 1.43
うち貸出金	前連結会計年度	2,725,320	50,692	1.86
	当連結会計年度	2,655,436	46,038	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,039	20	0.99
	当連結会計年度	965	8	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	1,217,679	13,103	1.07
	当連結会計年度	1,331,584	14,156	1.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,123	19	0.12
	当連結会計年度	68,178	87	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	4,324	18	0.43
	当連結会計年度	12,637	26	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	4,184,421	8,935	0.21
	当連結会計年度	4,201,450	6,656	0.15
うち預金	前連結会計年度	3,993,341	7,945	0.19
	当連結会計年度	4,075,861	5,576	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	104,097	258	0.24
	当連結会計年度	97,349	165	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,849	17	0.12
	当連結会計年度	2,150	2	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	78,951	229	0.29
	当連結会計年度	21,090	128	0.61

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 2 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度25,383百万円、当連結会計年度26,270百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度29,738百万円、当連結会計年度24,498百万円)及び利息(前連結会計年度63百万円、当連結会計年度38百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	300,435	5,124	1.70
	当連結会計年度	297,280	4,747	1.59
うち貸出金	前連結会計年度	13,084	185	1.41
	当連結会計年度	13,241	197	1.49
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	260,864	4,840	1.85
	当連結会計年度	259,385	4,481	1.72
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,041	22	0.56
	当連結会計年度	2,263	16	0.72
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	21,000	71	0.33
	当連結会計年度	21,000	48	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	(220,197) 281,290	(757) 1,082	(0.34) 0.38
	当連結会計年度	(158,934) 277,728	(380) 828	(0.23) 0.29
うち預金	前連結会計年度	19,685	64	0.32
	当連結会計年度	21,208	35	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	200	0	0.26
	当連結会計年度	215	0	0.33
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	41,038	206	0.50
	当連結会計年度	97,216	350	0.36
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度42百万円、当連結会計年度45百万円)を控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,271,926	69,157	1.61
	当連結会計年度	4,370,864	65,276	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	2,738,404	50,878	1.85
	当連結会計年度	2,668,677	46,236	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,039	20	0.99
	当連結会計年度	965	8	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	1,478,543	17,944	1.21
	当連結会計年度	1,590,970	18,638	1.17
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	20,164	42	0.21
	当連結会計年度	70,441	103	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	25,324	90	0.35
	当連結会計年度	33,637	75	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	4,245,513	9,261	0.21
	当連結会計年度	4,320,245	7,104	0.16
うち預金	前連結会計年度	4,013,026	8,010	0.19
	当連結会計年度	4,097,070	5,612	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	104,097	258	0.24
	当連結会計年度	97,349	165	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	14,049	17	0.12
	当連結会計年度	2,366	3	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	41,038	206	0.50
	当連結会計年度	97,216	350	0.36
うち借入金	前連結会計年度	78,951	229	0.29
	当連結会計年度	21,090	128	0.61

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度25,425百万円、当連結会計年度26,316百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度29,738百万円、当連結会計年度24,498百万円)及び利息(前連結会計年度63百万円、当連結会計年度38百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の「役務取引等収益」は、前年度と比べ国内業務部門で314百万円、国際業務部門で4百万円のそれぞれ増加となり、合計では319百万円増加の18,860百万円となりました。増減のうち主なものは、国内業務部門では代理業務で241百万円、保証業務で23百万円それぞれ増加、証券関連業務で44百万円の減少、国際業務部門では為替業務で6百万円の増加となっております。

また、「役務取引等費用」は、前年度と比べ国内業務部門で12百万円の減少、国際業務部門で変わらずとなりましたので合計では12百万円減少の9,172百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,444	96	18,540
	当連結会計年度	18,759	100	18,860
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,436		8,436
	当連結会計年度	8,416		8,416
うち為替業務	前連結会計年度	2,832	85	2,917
	当連結会計年度	2,824	91	2,915
うち証券関連業務	前連結会計年度	117		117
	当連結会計年度	73		73
うち代理業務	前連結会計年度	3,650		3,650
	当連結会計年度	3,891		3,891
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	362		362
	当連結会計年度	347		347
うち保証業務	前連結会計年度	881	11	892
	当連結会計年度	905	9	914
役務取引等費用	前連結会計年度	9,140	44	9,184
	当連結会計年度	9,128	44	9,172
うち為替業務	前連結会計年度	492	44	536
	当連結会計年度	494	44	539

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,017,456	19,324	4,036,781
	当連結会計年度	4,095,680	21,407	4,117,087
流動性預金	前連結会計年度	1,885,802		1,885,802
	当連結会計年度	1,931,732		1,931,732
定期性預金	前連結会計年度	2,079,183		2,079,183
	当連結会計年度	2,121,982		2,121,982
その他	前連結会計年度	52,471	19,324	71,795
	当連結会計年度	41,965	21,407	63,372
譲渡性預金	前連結会計年度	81,193		81,193
	当連結会計年度	64,008		64,008
総合計	前連結会計年度	4,098,650	19,324	4,117,975
	当連結会計年度	4,159,688	21,407	4,181,096

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,730,540	100	2,709,612	100
製造業	477,754	17.50	460,614	17.00
農業、林業	4,915	0.18	4,417	0.16
漁業	2,828	0.10	3,135	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	6,393	0.24	6,926	0.26
建設業	108,499	3.97	96,530	3.56
電気・ガス・熱供給・水道業	9,872	0.36	12,560	0.46
情報通信業	15,369	0.56	17,036	0.63
運輸業、郵便業	81,824	3.00	77,924	2.88
卸売業、小売業	281,763	10.32	282,528	10.43
金融業、保険業	116,984	4.28	123,157	4.55
不動産業、物品賃貸業	286,593	10.50	289,490	10.68
各種サービス業	158,826	5.82	155,417	5.74
地方公共団体	363,499	13.31	358,340	13.22
その他	815,414	29.86	821,529	30.32
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,730,540		2,709,612	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

平成22年 3月31日、平成23年 3月31日とも該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	917,400		917,400
	当連結会計年度	1,058,985		1,058,985
地方債	前連結会計年度	227,593		227,593
	当連結会計年度	188,449		188,449
社債	前連結会計年度	49,029		49,029
	当連結会計年度	58,346		58,346
株式	前連結会計年度	88,902		88,902
	当連結会計年度	79,293		79,293
その他の証券	前連結会計年度	13,768	263,416	277,185
	当連結会計年度	18,363	265,509	283,873
合計	前連結会計年度	1,296,694	263,416	1,560,110
	当連結会計年度	1,403,438	265,509	1,668,948

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	68,445	67,046	1,398
経費(除く臨時処理分)	49,226	49,670	444
人件費	26,217	26,096	120
物件費	21,079	21,476	397
税金	1,930	2,098	167
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,219	17,376	1,843
一般貸倒引当金繰入額	1,771	1,738	3,510
業務純益	17,447	19,114	1,666
うち債券関係損益	2,790	3,422	631
臨時損益	7,046	7,669	623
株式関係損益	248	1,074	826
不良債権処理損失	5,252	5,060	191
貸出金償却	3,903	2,202	1,700
個別貸倒引当金繰入額	392	2,202	2,595
偶発損失引当金繰入額	1,556	640	915
その他の債権売却損等	185	14	171
その他臨時損益	1,545	1,534	11
経常利益	10,401	11,445	1,043
特別損益	1,594	1,010	584
固定資産処分損益	63	26	36
償却債権取立益	1,735	1,419	316
減損損失	77	98	20
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		283	283
税引前当期純利益	11,996	12,456	459
法人税、住民税及び事業税	80	100	20
法人税等調整額	4,590	5,771	1,181
法人税等合計	4,670	5,871	1,201
当期純利益	7,326	6,584	741

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用(前事業年度63百万円、当事業年度38百万円)」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	21,159	21,154	4
退職給付費用	4,816	4,454	362
福利厚生費	3,242	2,977	264
減価償却費	3,814	4,710	896
土地建物機械賃借料	2,781	2,334	447
営繕費	219	209	10
消耗品費	658	680	22
給水光熱費	380	392	12
旅費	52	56	3
通信費	835	822	12
広告宣伝費	608	740	132
租税公課	1,930	2,098	167
その他	11,419	11,394	25
合計	51,917	52,025	108

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.54	1.43	0.11
(イ)貸出金利回	1.85	1.72	0.13
(ロ)有価証券利回	1.07	1.06	0.01
(2) 資金調達原価	1.37	1.32	0.05
(イ)預金等利回	0.20	0.13	0.07
(ロ)外部負債利回	0.14	0.10	0.04
(3) 総資金利鞘	-	0.11	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.17	9.66	2.51
業務純益ベース	11.05	10.63	0.42
当期純利益ベース	4.64	3.66	0.98

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	4,046,478	4,128,028	81,550
預金(平残)	4,022,573	4,106,945	84,371
貸出金(未残)	2,742,590	2,720,328	22,261
貸出金(平残)	2,751,049	2,680,250	70,799

(注) 預金残高には、譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,268,000	3,264,331	
法人	778,477	863,696	
合計	4,046,478	4,128,028	81,550

(注) 1 預金残高には、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 従来、任意団体からの預金については「個人」に含めて表示していましたが、当事業年度から、「法人」に含めて表示することに変更しております。

これにより、「個人」は66,667百万円減少し、「法人」は同額増加しております。なお、前事業年度の「個人」に含まれている任意団体からの預金残高は68,514百万円であります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	867,632	879,893	12,261
住宅ローン残高	749,628	766,617	16,989
その他ローン残高	118,003	113,275	4,727

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,778,283	1,758,837	19,445
総貸出金残高	百万円	2,742,590	2,720,328	22,261
中小企業等貸出金比率	/ %	64.83	64.65	0.18
中小企業等貸出先件数	件	120,737	117,926	2,811
総貸出先件数	件	121,268	118,436	2,832
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.56	99.56	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1	17		
信用状	114	338	119	391
保証	2,818	17,453	2,544	15,019
合計	2,933	17,809	2,663	15,410

6 内国為替の状況(単体)

		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	16,222	10,613,621	15,887	10,707,267
	各地より受けた分	17,827	10,623,893	17,708	10,637,436
代金取立	各地へ向けた分	852	915,790	802	828,859
	各地より受けた分	545	918,984	509	827,945

7 外国為替の状況(単体)

		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,085	1,509
	買入為替	12	15
被仕向為替	支払為替	637	832
	取立為替	24	22
合計		1,761	2,379

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	18,830	18,830
	利益剰余金	116,163	121,094
	自己株式()	2,973	2,990
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	950	952
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		31
	連結子法人等の少数株主持分	24,558	25,064
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	184,878	190,328	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1	20,000	20,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	12,073	11,655
	負債性資本調達手段等	40,000	20,000
	うち永久劣後債務(注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 3	40,000	20,000
	計	52,073	31,655
うち自己資本への算入額 (B)	52,073	31,655	
控除項目	控除項目(注) 4 (C)	2,665	2,976
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	234,286	219,007
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,771,998	1,706,948
	オフ・バランス取引等項目	29,566	28,904
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,801,565	1,735,852
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	130,157	129,077
	計 (E) + (F)	1,931,722	1,864,930
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		12.12	11.74
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		9.57	10.20

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	18,813	18,813
	その他資本剰余金	16	16
	利益準備金	13,257	13,257
	その他利益剰余金	100,434	105,364
	その他	20,123	20,123
	自己株式()	2,973	2,990
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	950	950
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		31
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	177,971	182,915
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1	20,000	20,000
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	11,951	11,529
	負債性資本調達手段等	40,000	20,000
	うち永久劣後債務(注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 3	40,000	20,000
	計	51,951	31,529
うち自己資本への算入額 (B)	51,951	214,445	
控除項目	控除項目(注) 4 (C)	2,665	2,976
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	227,257	211,468
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,758,780	1,693,588
	オフ・バランス取引等項目	29,564	28,902
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,788,344	1,722,491
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	123,903	122,271
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,912	9,781
	計 (E) + (F) (H)	1,912,248	1,844,762
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.88	11.46
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		9.30	9.91

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における、自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は、次のとおりであります。

発行体	Nanto Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下「本優先出資証券」という。）
償還期日	定めなし。 ただし、平成24年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成29年7月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付与される。
発行総額	200億円（1口当たり10,000,000円）
払込日	平成19年2月20日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。） ただし、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度において、当行最優先株式会社に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（以下の(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（以下の(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと。 (2) 分配制限に服すること。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること。 (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと。
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,523	11,494
危険債権	54,085	57,469
要管理債権	18,938	17,528
正常債権	2,682,297	2,657,064

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行を取り巻く環境は、リーマン・ショックを契機とした経済や金融市場の長期的な低迷に加え、今回の震災の影響もあり、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当行が将来にわたり地域とともに成長していくためには、当行及び地域・お客さま・株主といったステークホルダーとの信頼関係をより強固なものとし、お客さま満足や企業価値の向上に取り組んでいくことが重要となります。

当行は、新たな経営計画として、本年4月から平成26年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「ベスト・バリューNANTO」を策定いたしました。

本計画は、平成26年6月の創立80周年に向けためざすべき姿として、平成20年に掲げた長期ビジョン「さらなる企業価値の向上をめざして～地域とともに成長する銀行～」(期間6年)の第2(最終)ステージとして、収益性と健全性のバランスを確保しつつ、持続的な成長を追求していく経営戦略としております。具体的には、4つの基本方針と8つの重点戦略を掲げ、計画を進めてまいります。

基本方針の1点目は、地域に密着した営業展開による、お客さま満足の向上と収益力の強化であります。

当行が従前から取り組んでいる「地域密着型金融」をより一層推し進めていくとともに、「フェイス・トゥ・フェイス」の営業をさらに展開し、地域やお客さまに対して、利便性の向上や各種コンサルティング機能を十分に発揮した課題解決型営業(ソリューション営業)によるビジネスチャンスの創出を図ることにより、お客さま満足の向上と収益力の強化に取り組めます。また、当行の業容をさらに拡大し成長を続けていくため、新たな拠点の設置をはじめ、営業体制の強化等に取り組む、貸出金・預金及び預かり資産の増強を図ってまいります。具体的には、大阪府等重点戦略地域において、店舗網の充実による事業性融資取引を核とした「面」営業基盤の確立に取り組むとともに、奈良県等の肥沃な個人マーケットにおいては、預かり資産や個人ローンを中心とした個人取引の拡充と事業性融資を含めた貸出金シェアの維持・向上に取り組めます。

2点目は、経営資源の効果的な活用であります。当行が将来にわたって安定的な収益を確保していくためには、重点分野への投資はもとより、営業人員の増員を実施していく必要があります。このため、本部の業務や営業店の事務の効率化を図るとともに、経費全般の見直しを行い、経営資源の効果的な活用に取り組めます。また、こうした諸施策を遂行し支えていくため、高度で実践的な「営業力」、人を育て活かせる「マネジメント力」を持つ人材の育成に積極的に取り組めます。

3点目は、内部管理態勢の充実・強化であります。これまで、内部管理態勢の充実・強化など経営管理の高度化等を通じて経営の健全性の維持・向上に取り組んでまいりました。今後につきましても、ステークホルダーの皆さまからより一層の信頼を得ていくため、コンプライアンス態勢のさらなる強化に取り組むとともに、リスク・リターンの効率化を図っていくため、各リスク管理の高度化・充実に取り組めます。

4点目は、持続的な地域貢献活動の推進であります。当行の経営資源を十分に活かし、地域社会・地域経済の発展及び環境保全に継続的に取り組むことにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

このほか、金融円滑化への対応につきましては、本部及び全営業店に円滑化対応責任者を配置するとともに、当行の金融円滑化基本方針に則り、個々のお取引先の業況を十分に把握し、状況に応じた資金繰りや経営改善の支援に努めております。

個人のお客さまの住宅ローンにつきましてもご返済条件の弾力的な見直しにお応えするとともに、お客さまからのご相談や苦情を本部が直接お伺いできるよう、フリーダイヤルを設置し、年末などの資金需要期には休日融資相談会を実施するなど、金融円滑化に積極的に取り組んでおります。

さらに、今回の震災の影響を受けた事業者に対し、地域金融機関として最大限の金融支援をすべく、「<ナント>震災復興支援特別融資」の取扱いを開始いたしました。

また、お客さまへの説明態勢及び相談機能を充実・強化するほか、適切な情報開示やIRの充実を通じて、経営の透明性を高め、地域のお客さまや株主の皆さまからの信頼確保に努めてまいります。

当行は、地域とともに歩み発展するという地方銀行の使命を常に念頭に置き、今後とも役職員一同持てる力を最大限発揮して豊かで活力ある地域経済・社会の実現と、企業価値のさらなる向上のために尽力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県に営業拠点を展開しておりますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争

当行グループは、主要営業地盤とする奈良県において高い預金・貸出金シェアを維持しており、営業基盤は安定的で極めて高い市場地位を確保しています。また、当行は大阪府などの重点戦略エリアへの戦力投資をすすめて、営業基盤の整備・拡充を図っています。しかし、中小企業・個人向けローンなどリテール業務における競争が激化しているなか、当行グループがこうした市場での地位を将来にわたって維持・強化していくには、さらなる金融サービスの質の向上と競争力、それを支える人材・組織及びシステムの確保が必要となります。当行グループのビジネス戦略が奏功せず、競争的な営業環境において競争優位を維持・確保できない場合には、その後の事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制・監督

銀行業は、金融システムの安定性維持のため、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があります。その後の事業展開や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務活動全般に関するリスク

信用リスク

信用リスクは、当行グループのあらゆる業務（貸出、債券・株式投資、その他オンバランス及びオフバランス取引）に関連しており、各種リスクのなかで高いウエイトを占め銀行経営に大きな影響を与えます。

当行では、信用リスク管理の体制及び手法を強化し、個別与信審査や資産の自己査定等、与信の事後管理を適切に行うとともに、ポートフォリオベースの管理・分析を実施しております。

しかし、景気循環等に伴う与信先の経営内容悪化により信用リスクが顕在化し、不良債権や与信関係費用の発生が自己資本の減少を招くなど当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当行では、リテール業務の競争力を支える幅広い店舗網と営業職員により、安定した個人預金を中心とする資金調達基盤を構築しています。また、流動性の高い資産や担保提供可能な資産を十分に保有するとともに、短期金融市場等での資金調達枠を確保するなど、より慎重に緊急時の流動性管理の体制や方針・計画を整備しています。

しかし、情報化社会のもとでいわゆる風評リスクが発生した場合には、一時的な信用力の低下で資金調達コストが上昇し、預金が流出するなど流動性の悪化が経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

当行では、市場性のある有価証券等を大量に保有しているため、金利、有価証券価格及び外為相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクを有しております。

当行は、これらのリスクを適切に把握し、コントロールするためポジションの設定やデリバティブ取引等を行っておりますが、金利、株価及び債券相場あるいは為替レートが大幅に変動した場合、当行の財務諸表上の価値が減少し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

当行グループでは、主として事務リスクとシステムリスクからなるオペレーショナル・リスク発生の未然防止体制の充実にも取り組んでいます。

(ア) 当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正及び情報漏洩等を起こした場合には、当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によっては、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に運営するうえで必須の事項となっております。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取り扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ個人を含む顧客情報の保護に努めております。なお、南都コンピュータサービス株式会社(ソフトウェア開発等業務)では、個人情報保護活動の一環としてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 当行グループにおいてコンピュータシステム及びそのネットワークは、業務運営上必要不可欠な基幹的インフラとなっております。そのため、システムダウンまたは誤作動等システムの不備が生じた場合や、コンピュータへの不正侵入及びコンピュータウイルスの蔓延等予期せぬセキュリティリスクが顕現化した場合、その後の事業展開、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(エ) 当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実等、業務継続体制の整備を図っております。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信認を確保するとともに、予期されない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は4%以上を維持しなければなりません。もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関係費用の増加、保有有価証券に係る評価損の発生、あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。また、自己資本の額に算入することができる劣後債務等の期限到来に際し、同等の条件の劣後債務等に借り換えができない場合自己資本比率が低下することとなります。

(6) 繰延税金資産

当行グループでは、繰延税金資産は、過去の業績等に基づく将来年度の課税所得の見積額及びスケジュールリングによって回収可能性を判断したうえで計上しています。しかし、将来において課税所得の発生が見込まれない場合、あるいはスケジュールリングが困難となった場合、さらに、法定実効税率が低下した場合には繰延税金資産を取り崩すこととなり、その結果、経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(7) 退職給付債務

当行グループの年金資産の時価が下落した場合やその運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務を計算する前提となる割引率等数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

その他、金利環境の変動等の要因が、年金の未積立債務及び年金積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(8) 格付

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動につき、特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度の財政状態の分析

預金及び譲渡性預金

預金につきましては、お客さまに満足していただけるよう金融商品・サービスの充実に取り組むとともに、安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金及び一般法人預金がともに堅調に推移しましたので預金は当年度中80,306百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,117,087百万円となりました。

一方、譲渡性預金は、金融機関からのお預け入れが減少したことから当年度中17,185百万円減少し、当連結会計年度末残高は64,008百万円となりました。

	平成22年3月31日(A)	平成23年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	4,036,781	4,117,087	80,306
うち個人預金	3,268,000	3,264,331	
うち一般法人預金	622,170	719,115	
うち公金預金	135,069	123,539	11,530
譲渡性預金	81,193	64,008	17,185
一般法人譲渡性預金	7,400	12,600	5,200
公金譲渡性預金	48,793	48,908	114
金融機関譲渡性預金	25,000	2,500	22,500

(注) 従来、任意団体からの預金については「個人預金」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から、「一般法人預金」に含めて表示することに変更しております。

これにより、「個人預金」は66,667百万円減少し、「一般法人預金」は同額増加しております。なお、前連結会計年度の「個人預金」に含まれている任意団体からの預金残高は68,514百万円であります。

貸出金

貸出金につきましては、地域密着型金融を推進し、中堅・中小企業や個人等のお客さまのニーズに応じて多様で円滑な資金供給に注力するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。しかし、地域経済が厳しい状況のなか、中小企業からの借入需要が低迷したことから貸出金は当年度中20,927百万円減少し、当連結会計年度末残高は2,709,612百万円となりました。

	平成22年3月31日(A)	平成23年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	2,730,540	2,709,612	20,927
うち個人向け貸出金(単体)	813,256	819,427	6,170
うち中小企業向け貸出金(単体)	965,026	939,410	25,616
うち地方公共団体向け貸出金(単体)	363,499	358,340	5,159

・リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額)は、前年度末と比べ14百万円減少して87,531百万円となりましたが、貸出金残高に対するリスク管理債権額の比率は、前年度末と比べ0.03ポイント上昇して3.23%となりました。

		平成22年3月31日(A)	平成23年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	2,669	1,732	936
	延滞債権額	65,930	68,263	2,332
	3ヵ月以上延滞債権額	3,340	2,076	1,263
	貸出条件緩和債権額	15,605	15,459	146
	合計	87,546	87,531	14

貸出金残高(末残)		平成22年3月31日(A)	平成23年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
		2,730,540	2,709,612	20,927

		平成22年3月31日(A)	平成23年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		比率(%)	比率(%)	比率(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.09	0.06	0.03
	延滞債権額	2.41	2.51	0.10
	3ヵ月以上延滞債権額	0.12	0.07	0.05
	貸出条件緩和債権額	0.57	0.57	0.00
	合計	3.20	3.23	0.03

有価証券

有価証券につきましては、ポートフォリオの効率性向上と安定した収益基盤確立の観点から運用を行った結果、当年度中108,838百万円増加して当連結会計年度末残高は1,668,948百万円となりました。

		平成22年3月31日(A)	平成23年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券		1,560,110	1,668,948	108,838
国債		917,400	1,058,985	141,585
地方債		227,593	188,449	39,143
社債		49,029	58,346	9,316
株式		88,902	79,293	9,608
その他の証券		277,185	283,873	6,688

繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、有価証券評価損や税務上の繰越欠損金等が減少したことから、当年度中3,191百万円減少して当連結会計年度末残高は31,086百万円となりました。

		平成22年3月31日(A)	平成23年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産(純額)		34,278	31,086	3,191
うち貸倒引当金		19,750	18,754	995
うち有価証券評価損		10,285	8,843	1,441
うち税務上の繰越欠損金		9,068	5,793	3,275
うちその他有価証券評価差額金		8,576	6,128	2,447
うち評価性引当額		14,302	15,443	1,140

当連結会計年度の経営成績の分析

連結業務粗利益

当連結会計年度の連結業務粗利益につきましては、前年度と比べ1,218百万円減少して71,065百万円となりました。

資金運用収支についてみますと、運用面では、有価証券利息配当金は利回りが低下したものの残高が増加したことから前年度比682百万円増加しましたが、運用勘定の中で大きなウエイトを占める貸出金につきましては、残高が減少したことや利回りが低下したことから貸出金利息が前年度比4,642百万円減少しましたので、資金運用収益は前年度比3,881百万円減少の65,276百万円となりました。一方、調達面では、預金残高は増加したものの利回りが低下したことから預金利息が減少しましたので、資金調達費用は前年度比2,156百万円減少の7,104百万円となりました。この結果、資金運用収支は前年度比1,724百万円減少の58,172百万円となりました。

役務取引等収支は、保険商品や投資信託の販売が好調であったことから前年度比331百万円増加の9,687百万円となりました。

また、その他業務収支は、前年度比175百万円増加の3,206百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	72,284	71,065	1,218
資金運用収支	59,896	58,172	1,724
資金運用収益	69,157	65,276	3,881
うち貸出金利息	50,878	46,236	4,642
うち有価証券利息配当金	17,964	18,646	682
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	9,261	7,104	2,156
うち預金利息	8,010	5,612	2,397
うち債券貸借取引支払利息	206	350	143
役務取引等収支	9,356	9,687	331
役務取引等収益	18,540	18,860	319
役務取引等費用	9,184	9,172	12
その他業務収支	3,031	3,206	175
うち債券関係損益	2,790	3,422	631
その他業務収益	3,952	4,992	1,039
その他業務費用	921	1,785	864

経常利益

営業経費につきましては、前年度比57百万円減少の53,006百万円となりました。

また、株式関係損益につきましては、売却損や償却が増加したことなどから、前年度と比べ826百万円減少して1,074百万円となりました。

貸倒償却引当費用についてみますと、信用リスク管理の信頼性を確保するため企業の経営実態等に即し厳格な資産査定及び適切な償却・引当を行った結果、前年度と比べ3,943百万円減少して4,643百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年度と比べ1,852百万円増加して12,781百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業経費	53,064	53,006	57
株式関係損益	248	1,074	826
うち株式等売却損	157	516	358
うち株式等償却	771	1,085	314
貸倒償却引当費用	8,587	4,643	3,943
貸出金償却	5,422	3,942	1,479
一般貸倒引当金繰入額	1,864	1,440	3,305
個別貸倒引当金繰入額	255	1,501	1,756
偶発損失引当金繰入額	1,556	640	915
その他	544	440	103
経常利益	10,928	12,781	1,852

当期純利益

特別損益につきましては、償却債権取立益が前年度と比べ300百万円減少したことや、当連結会計年度から適用なった資産除去債務会計基準の影響額として325百万円の特別損失を計上したことから、前年度と比べ609百万円減少の1,258百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前年度と比べ1,243百万円増加して14,039百万円となりましたが、法人税等調整額が増加したことから、当期純利益は前年度と比べ708百万円減少して6,584百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	1,867	1,258	609
固定資産処分損益	64	27	37
償却債権取立益	2,009	1,709	300
減損損失	77	98	20
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		325	325
税金等調整前当期純利益	12,796	14,039	1,243
法人税、住民税及び事業税	188	517	329
法人税等調整額	4,512	5,755	1,242
法人税等合計	4,701	6,273	1,572
少数株主損益調整前当期純利益	8,095	7,766	329
少数株主利益	802	1,181	379
当期純利益	7,293	6,584	708

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、低迷を続ける地域経済は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

不良債権処理につきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施しております。現状、与信関係費用はコアの収益で賄っており、今後につきましても不良債権の厳正な償却・引当実施と最終処理を促進してまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じるおそれがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえ平成23年4月からスタートした中期経営計画のもと、地域に密着した営業展開によるお客さま満足の向上と収益力の強化を図るため、奈良県などの既存営業エリアにおける個人取引の拡充や貸出金シェアの維持・向上、大阪府などでの店舗網充実による事業性融資を中心とした営業基盤の拡充に重点的に取り組んでおります。また、統合的リスク管理態勢の整備に努めており、よりの確に当行の抱えるリスクの全体像を把握するとともに、適切なリスクコントロールを通じて業容の拡大、収益性の向上に取り組んでおります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当行グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローでは、借入金は減少しましたが、預金や債券貸借取引受入担保金が増加したことや貸出金が減少したことなどから122,312百万円の資金を得ております。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどから130,874百万円の資金を使用いたしました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、劣後特約付社債の償還等により22,342百万円の資金を使用したことから、資金全体では当連結会計年度は30,924百万円の減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では、お客さま満足の向上と収益力の強化を基本方針とし、当連結会計年度は銀行・証券業務を中心に総額3,775百万円の投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行・証券業務においては、お客さまの利便性の向上と効率化を目的とした店舗の新改装、店舗外現金自動設備の新設を行いますとともに、事業の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替え及びソフトウェアの取得のため3,672百万円の投資を実施いたしました。

リース業務及びその他においては、重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成23年3月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 ほか2か店	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	店舗	3,858.15 (8.00)	2,333	60	18	33	2,447	451 〔4〕
	大宮支店 ほか17か店	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	店舗	8,169.80 (908.73)	1,463	1,335	122	171	3,092	308 〔36〕
	生駒支店 ほか7か店	奈良県生駒市	銀行・証券 業務	店舗	4,242.30 (117.09)	942	514	54	54	1,565	103 〔11〕
	郡山支店 ほか3か店	奈良県 大和郡山市	銀行・証券 業務	店舗	3,497.94 (154.82)	337	290	28	48	704	68 〔4〕
	天理支店 ほか2か店	奈良県天理市	銀行・証券 業務	店舗	4,200.99 (994.03)	875	173	23	43	1,116	63 〔8〕
	桜井支店 ほか3か店	奈良県桜井市	銀行・証券 業務	店舗	2,986.46 (68.67)	308	68	16	55	448	62 〔10〕
	橿原支店 ほか8か店	奈良県橿原市	銀行・証券 業務	店舗	5,826.91 (1,270.59)	276	166	34	91	570	147 〔11〕
	高田支店 ほか2か店	奈良県 大和高田市	銀行・証券 業務	店舗	3,260.96 (1,200.45)	197	53	15	67	334	88 〔7〕
	香芝支店 ほか2か店	奈良県香芝市	銀行・証券 業務	店舗	2,707.60 (5.22)	753	291	29	30	1,105	66 〔4〕
	新庄支店 ほか1か店	奈良県葛城市	銀行・証券 業務	店舗	2,166.39 (5.92)	291	28	4	10	335	31 〔4〕
	御所支店 ほか2か店	奈良県御所市	銀行・証券 業務	店舗	3,167.62 (536.29)	440	96	16	22	576	53 〔4〕
	五条支店 ほか1か店	奈良県五條市	銀行・証券 業務	店舗	2,051.14 (115.89)	182	35	8	15	242	37 〔6〕
	榛原支店 ほか2か店	奈良県宇陀市	銀行・証券 業務	店舗	3,367.56 (16.44)	415	39	9	12	476	45 〔3〕
	法隆寺支店 ほか4か店	奈良県生駒郡 斑鳩町ほか	銀行・証券 業務	店舗	2,171.57 (1,104.90)	55	199	34	22	312	57 〔12〕
	王寺支店 ほか5か店	奈良県北葛城郡 王寺町ほか	銀行・証券 業務	店舗	2,155.16 (530.90)	226	638	72	66	1,003	104 〔11〕
	田原本支店 ほか2か店	奈良県磯城郡 田原本町ほか	銀行・証券 業務	店舗	3,386.14 (974.28)	245	295	27	18	585	49 〔10〕
	高取支店 ほか1か店	奈良県高市郡 高取町ほか	銀行・証券 業務	店舗	1,573.00 (50.00)	39	65	5	16	125	18 〔5〕
	上市支店 ほか8か店	奈良県吉野郡 吉野町ほか	銀行・証券 業務	店舗	6,329.75 (781.54)	352	109	16	48	526	91 〔15〕
	京都支店 ほか1か店	京都府京都市 中京区ほか	銀行・証券 業務	店舗			4	9	7	21	26 〔 〕
	城陽支店	京都府城陽市	銀行・証券 業務	店舗	1,054.44 (5.44)	90	13	4	3	111	20 〔 〕
宇治大久保支店	京都府宇治市	銀行・証券 業務	店舗	268.00 (268.00)		74	11	5	91	16 〔2〕	
木津支店 ほか3か店	京都府木津川市	銀行・証券 業務	店舗	3,728.15 (989.13)	172	385	64	21	644	54 〔7〕	
精華支店 ほか2か店	京都府相楽郡 精華町	銀行・証券 業務	店舗	1,354.21 (25.30)	145	115	13	16	291	25 〔4〕	
玉水支店	京都府綴喜郡 井手町	銀行・証券 業務	店舗	576.91 (101.35)	11	11	2	8	34	15 〔2〕	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		京田辺支店 ほか2か店	京都府京田辺市	銀行・証券 業務	店舗	2,322.31 (228.09)	440	259	28	18	746	38 〔2〕
		大阪支店 ほか4か店	大阪府大阪市 中央区ほか	銀行・証券 業務	店舗	736.38 (75.00)	1,156	469	52	38	1,716	112 〔 〕
		石切支店 ほか1か店	大阪府東大阪市	銀行・証券 業務	店舗	2,387.17 (1,306.92)	2,041	344	27	22	2,436	40 〔 〕
		大東支店	大阪府大東市	銀行・証券 業務	店舗	100.00 (100.00)		1	3		5	11 〔1〕
		八尾支店	大阪府八尾市	銀行・証券 業務	店舗	187.50 (187.50)		70	6	6	83	19 〔1〕
		羽曳野支店	大阪府羽曳野市	銀行・証券 業務	店舗	1,229.92	555	18	5		578	19 〔1〕
		河内長野支店	大阪府 河内長野市	銀行・証券 業務	店舗	268.85 (52.22)	101	60	4	3	170	15 〔1〕
		堺支店	大阪府堺市堺区	銀行・証券 業務	店舗	212.50 (212.50)		12	5		18	12 〔 〕
		泉佐野支店	大阪府泉佐野市	銀行・証券 業務	店舗	997.72	373	31	3		408	15 〔1〕
		橋本支店 ほか2か店	和歌山県橋本市	銀行・証券 業務	店舗	1,819.76 (1,174.57)	23	48	12	19	103	48 〔4〕
		高野山支店	和歌山県伊都郡 高野町	銀行・証券 業務	店舗	611.57	0	48	1	5	55	8 〔 〕
		粉河支店	和歌山県 紀の川市	銀行・証券 業務	店舗	576.96	0	65	2	2	70	10 〔1〕
		岩出支店	和歌山県 岩出市	銀行・証券 業務	店舗	793.38	13	18	2	6	41	17 〔 〕
		和歌山北支店	和歌山県 和歌山市	銀行・証券 業務	店舗			28	2	6	37	16 〔1〕
		名張支店 ほか2か店	三重県名張市	銀行・証券 業務	店舗	1,914.14 (1,068.48)	75	91	10	16	193	32 〔4〕
		尼崎支店	兵庫県尼崎市	銀行・証券 業務	店舗			21	5	2	29	8 〔 〕
		東京支店	東京都中央区	銀行・証券 業務	店舗	12.50 (12.50)		28	2		31	12 〔 〕
		事務センター	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	事務セ ンター	7,425.09	645	1,236	114	205	2,202	171 〔 〕
		営業店事務 集中センター 高田分室	奈良県 大和高田市	銀行・証券 業務	事務セ ンター	1,021.31	30	39	0		71	14 〔 〕
		研修センター	奈良県奈良市	銀行・証券 業務	研修 施設	7,105.88	2,842	1,230	2		4,075	〔 〕
	社宅・寮	奈良県奈良市 ほか11か所	銀行・証券 業務	社宅・ 寮・厚 生施設	7,914.67 (37.50)	2,336	502	14		2,853	2 〔 〕	
	その他の施設	奈良県奈良市 ほか	銀行・証券 業務		31,392.52 (291.06)	4,950	1,589	511	38	7,090	3 〔 〕	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	南都リース 株式会社	本社 ほか2か店	奈良県奈良市 ほか	リース業務	店舗	252.01	91	105	12	379	589	29 〔 〕

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	南都信用保証株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						16 〔1〕	
	南都コンピュータサービス株式会社	本社 ほか1か所	奈良県奈良市 ほか	その他	事務所		0	2		2	72 〔26〕	
	南都ディーシーカード株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗			0	6	6	11 〔 〕	
	南都カードサービス株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗			0	8	8	12 〔 〕	
	南都地所株式会社	事務所 (大阪ビル)	大阪府大阪市 中央区	その他	事務所 貸事務所	417.48 (417.48)		222	0		223	2 〔 〕
		南都銀行 大阪支店	大阪府大阪市 中央区	その他	店舗			195			195	〔 〕
		南都銀行 高田支店	奈良県 大和高田市	その他	店舗	695.07 (695.07)		78			78	〔 〕
		南都銀行 東生駒支店	奈良県 生駒市	その他	店舗	556.47 (556.47)		246	4		251	〔 〕
		その他の 施設	奈良県奈良市 ほか	その他	貸事務所	1,874.15 (1,874.15)		170	0		170	〔 〕
	南都ビジネスサービス株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						76 〔38〕	
	南都スタッフサービス株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						19 〔786〕	
	南都アセットリサーチ株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						14 〔 〕	
なんぎん代理店株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						8 〔1〕		
南都投資顧問株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						4 〔 〕		

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行・証券業務に一括計上しております。
- 2 動産は、事務用機器290百万円及びその他1,195百万円であります。
- 3 当行の国内代理店2か所、海外駐在員事務所2か所及び店舗外現金自動設備200か所は上記に含めて記載しております。
- 4 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,317百万円(うち、連結会社に対するもの509百万円)であります。
- 5 当行の設備には、連結子会社に貸与している土地及び建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | |
|------------------|----|----------------------------------|
| 南都リース株式会社 | 建物 | 0百万円 |
| 南都信用保証株式会社 | 建物 | 18百万円 |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | 建物 | 42百万円 |
| 南都地所株式会社 | 土地 | 702百万円 (2,707.81m ²) |
| 南都地所株式会社 | 建物 | 406百万円 |
| 南都ビジネスサービス株式会社 | 建物 | 43百万円 |
| 南都スタッフサービス株式会社 | 建物 | 4百万円 |
| 南都アセットリサーチ株式会社 | 建物 | 5百万円 |
| なんぎん代理店株式会社 | 建物 | 2百万円 |
| 南都投資顧問株式会社 | 建物 | 5百万円 |
- 6 連結子会社南都地所株式会社の賃貸建物には、当行に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | |
|----|----|--------|
| 当行 | 建物 | 554百万円 |
|----|----|--------|
- 7 上記のほか、無形固定資産にはソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計9,593百万円が含まれております。

8 上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、()内は連結会社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)であります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行・ 証券業務	電子計算機・ その周辺機器 及び事務用機 器		1,026 (1,026)
		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行・ 証券業務	車両		101 (101)
連結 子会社	南都信用保 証株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務 用機器		14 (14)
	南都コン ピュータ サービス株 式会社	本社 ほか1か所	奈良県 奈良市 ほか	その他	車両及び事務 用機器		23 (23)
	南都デー ジーカード 株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び事務 用機器		5 (5)
	南都カード サービス株 式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び事務 用機器		6 (6)
	南都ビジネ スサービス 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務 用機器		2 (2)
	南都アセッ トリサーチ 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務 用機器		2 (2)
	なんぎん代 理店株式会 社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び事務 用機器		1 (1)

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行		本店ほか	奈良県 奈良市	銀行・ 証券業務	電子計算機 周辺機器		59

9 従業員数欄の〔 〕内は、年間平均臨時従業員数(外書き)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社は、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	堺支店	大阪府 堺市堺区	新築 移転	銀行・ 証券業務	店舗	470	264	自己資金	平成22年 4月	平成23年 4月
	あやめ池支店	奈良県 奈良市	新築 移転	銀行・ 証券業務	店舗	115		自己資金	平成23年 1月	平成23年 5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,756,564	281,756,564	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	281,756,564	281,756,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	944 (注) 1	944 (注) 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	94,400 (注) 2	94,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日～平成52年7月29日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 442円 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1項に定めるところに従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額と し、計算の結果1円未満の端数を生じた ときは、その端数を切り上げるものとす る。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要するも のとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日。）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2) 上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を

無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	8,892	281,756	1,662,935	29,249,702	1,654,042	18,813,952

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	63	34	608	119		10,568	11,394	
所有株式数 (単元)	107	105,540	3,736	62,045	12,604		95,267	279,299	2,457,564
所有株式数 の割合(%)	0.04	37.79	1.34	22.21	4.51		34.11	100	

(注) 自己株式6,073,805株は「個人その他」に6,073単元、「単元未満株式の状況」に805株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,146	7.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,283	3.64
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	8,537	3.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	8,531	3.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,430	2.99
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,247	2.21
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,420	1.92
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4,766	1.69
北村林業株式会社	大阪市中央区本町4丁目5番20号	4,063	1.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	4,060	1.44
計		81,486	28.92

(注) 当行は、自己株式6,073千株(2.15%)を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,073,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,226,000	273,226	
単元未満株式	普通株式 2,457,564		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	281,756,564		
総株主の議決権		273,226	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が805株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	6,073,000		6,073,000	2.15
計		6,073,000		6,073,000	2.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」並びに「株式の数」に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における内容を記載しております。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	109,400
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]9に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]10に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載のとおりであります。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13に記載のとおりであります。

決議された新株予約権の募集事項については、次のとおりであります。

[募集事項]

1 新株予約権の名称

株式会社南都銀行 第2回新株予約権

2 新株予約権の総数

1,094個とする。

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少した場合は、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株(新株予約権の全部が行使された場合に発行される当行普通株式は109,400株。)とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

4 新株予約権の割当ての対象者、及びその人数、並びに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 14名 1,094個

5 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

8 新株予約権の割当日

平成23年7月29日

9 新株予約権を行使することができる期間

平成23年7月30日から平成53年7月29日までとする。

10 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日。）を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。

ただし、後記「13」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

11 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

12 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記「10」の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会で承認された場合。）は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「3」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「9」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「9」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「7」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「10」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

前記「12」に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

銀行名：株式会社 南都銀行

本支店：本店営業部

住 所：奈良市橋本町16番地

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,157	18,742,226
当期間における取得自己株式	50	18,250

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡し)	4,813	2,370,602		
保有自己株式数	6,073,805		6,073,855	

(注) 1 当期間における「その他」欄には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求による売渡し株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへの利益還元につきましても安定的な配当の継続を基本方針とするとともに、体力に応じて増配を実施するなど、常々特段の配慮をしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ安定的な利益還元という観点から、1株当たり3円00銭とさせていただきます、中間配当金（1株当たり3円00銭）と合わせて6円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立してまいり所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年11月12日 取締役会決議	827	3.00
平成23年6月29日 定時株主総会決議	827	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	759	650	670	582	530
最低(円)	520	400	386	451	302

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	490	441	435	455	448	432
最低(円)	393	402	401	411	410	302

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	西口 廣宗	昭和11年9月3日生	昭和34年4月 平成元年6月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成20年6月 南都銀行入行 高田支店長 取締役(高田支店長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成22年6月から2年	84
取締役頭取	代表取締役	植野 康夫	昭和20年1月27日生	昭和43年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月 南都銀行入行 資金証券部長 取締役(人事部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事務取扱委嘱) 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成23年6月から2年	42
専務取締役	代表取締役	鳶川 安雄	昭和28年1月3日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成23年6月 南都銀行入行 営業統括部長 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役 専務取締役(現職)	平成22年6月から2年	37
常務取締役		橋本 正昭	昭和27年11月6日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 南都銀行入行 証券国際部長 取締役(証券国際部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(現職)	平成23年6月から2年	37
常務取締役		松岡 弘樹	昭和29年2月15日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役(現職)	平成23年6月から2年	24
常務取締役	大阪中央営業部長	羽山 太郎	昭和27年4月15日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 南都銀行入行 融資管理部長 取締役(融資管理部長委嘱) 取締役(審査部長委嘱) 常務取締役(審査部長委嘱) 常務取締役(大阪中央営業部長委嘱)(現職)	平成22年6月から2年	27
常務取締役	大阪地区本部長	橋本 隆史	昭和29年5月20日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 南都銀行入行 公務部長 取締役(人事部長委嘱) 常務取締役(営業統括部長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長委嘱)(現職)	平成23年6月から2年	20
常務取締役	証券国際部長	吉田 幸作	昭和30年2月18日生	昭和53年4月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年6月 南都銀行入行 事務部長 取締役(事務統括部長委嘱) 常務取締役(証券国際部長委嘱)(現職)	平成22年6月から2年	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総合企画 部長	三橋 秀光	昭和30年8月25日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(東京支店長兼東京事務所長 委嘱) 取締役(総合企画部長委嘱)(現職)	平成22 年6月 から2 年	19
取締役	東京支店長 兼 東京事務 所長	北 義彦	昭和30年7月11日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(営業統括部長委嘱) 取締役(営業統括部長兼バリュー 開発部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長 委嘱)(現職)	平成23 年6月 から2 年	13
取締役	本店営業 部長	箕輪 尚起	昭和31年2月17日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱)(現職)	平成23 年6月 から2 年	21
取締役	バリュー 開発部長	田村 健吉	昭和31年5月8日生	昭和54年4月 平成21年10月 平成22年6月 平成23年6月	南都銀行入行 公務部長 取締役(公務部長委嘱) 取締役(バリュー開発部長委嘱)(現 職)	平成22 年6月 から2 年	16
取締役	事務統括 部長	西本 英明	昭和32年3月21日生	昭和55年4月 平成20年6月 平成23年6月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(事務統括部長委嘱)(現職)	平成23 年6月 から2 年	13
取締役	営業統括 部長	森田 好昭	昭和31年10月4日生	昭和55年4月 平成21年6月 平成23年6月	南都銀行入行 大阪支店長 取締役(営業統括部長委嘱)(現職)	平成23 年6月 から2 年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役	常勤	坂本高彦	昭和16年11月25日生	昭和39年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成16年6月 平成20年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(人事部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 常任監査役(現職)	平成20年6月から4年	55
監査役	常勤	堀内保男	昭和22年2月14日生	昭和44年4月 平成10年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成20年6月 平成23年6月	南都銀行入行 高田支店長 取締役(公務部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(東京支店長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事務取扱委嘱) 常務取締役 専務取締役 監査役(現職)	平成23年6月から4年	41
監査役		阪井紘行	昭和17年1月25日生	昭和48年4月 昭和52年4月 平成18年4月 平成18年6月	弁護士登録 阪井紘行法律事務所開設(現職) 日本弁護士連合会常務理事 南都銀行監査役(現職)	平成22年6月から4年	5
監査役		湊明彦	昭和28年10月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成19年5月 平成21年6月 平成22年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社丸の内よろず 代表取締役社長 南都銀行監査役(現職) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長 コンサルティング事業本部長兼東京本部長(現職)	平成21年6月から4年	2
監査役		野口満彦	昭和17年10月15日生	昭和40年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年2月 平成19年6月 平成23年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 養老鉄道株式会社代表取締役社長(現職) 近畿日本鉄道株式会社代表取締役副社長 南都銀行監査役(現職)	平成23年6月から4年	
計							483

(注) 監査役阪井紘行、湊明彦及び野口満彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

a 企業統治の体制

当行ではコーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性及び効率性を高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーからの強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えております。

当行の企業統治の体制は、取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

経営の意思決定につきましてはより高い見地から行っており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役14名で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要な事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、取締役会には監査役5名が出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

常務会は、会長、頭取、専務取締役及び常務取締役（3名）で構成され、意思決定の迅速化を図り経営の効率性を高めております。

常務会は原則として毎週1回開催するほか機動的に開催し、常務会規程に基づき取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委任された事項について協議決定するなど、日常の経営に関する重要事項の決定機関としての役割を担っております。また、常勤監査役（2名）が出席して、必要に応じて意見を述べております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査は、銀行業務に通暁し財務・会計に精通した常勤監査役2名と、独立性の高い社外監査役3名が相互補完することにより実効性と透明性を高め、取締役会及び常務会その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。なお、監査役会の機能充実のためこれを補佐する組織として監査役会事務局を設け、専従スタッフを配置しております。

主な委員会の概要は以下のとおりであります。

A L M委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎月1回開催しております。

経営の健全性確保と収益性の向上及び資本の有効活用の観点から、資産及び負債を総合管理し、市場リスクや流動性リスク等各種リスクについて総合的に把握・管理するとともに、運用・調達構造の分析及びリスク対応方針の審議を行っております。

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎年2回開催しております。

当行では法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、社会的責任の遂行とコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、当行に対する社会からの信頼性の維持・向上に努めております。

b 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。

本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、当事業年度末現在の決議内容は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。
- ・コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。
- ・「顧客保護等管理方針」を定め、顧客説明管理態勢や顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢に関する規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図る。
- ・「金融円滑化基本方針」を定め、「金融円滑化管理規程」を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。
- ・コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ・年度毎にコンプライアンスや顧客保護等管理の強化に向けた具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行う。
- ・法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
- ・コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に配付のうえ集合研修・職場単位での勉強会を定期的実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図る。
- ・「懲罰規程」を制定し、懲罰処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。
- ・また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断するため毅然たる態度で臨み断固介入を阻止する態勢を整備する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行に係る情報について記録し、適切に保存・管理する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロールを行う。
- ・各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。
- ・また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえで定期的に訓練を実施し危機管理態勢の整備を行う。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
- ・取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される常務会を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。
- ・あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。

ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行及び連結対象子会社で構成する南都銀行グループは、地域への優れた総合金融サービスの提供を経営理念とし、企業価値の最大化と透明性の高いグループ経営を実現するため、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備をはじめ、経営管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢、金融円滑化管理態勢を整備することにより、南都銀行グループ全体の業務の適正を確保する。
- ・内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役は業務の適正を確保するための体制の一翼を担う重要な機関であり、その監査の実効性を確保することが不可欠であることから、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、使用人に監査役の業務を補助させる。

ト 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

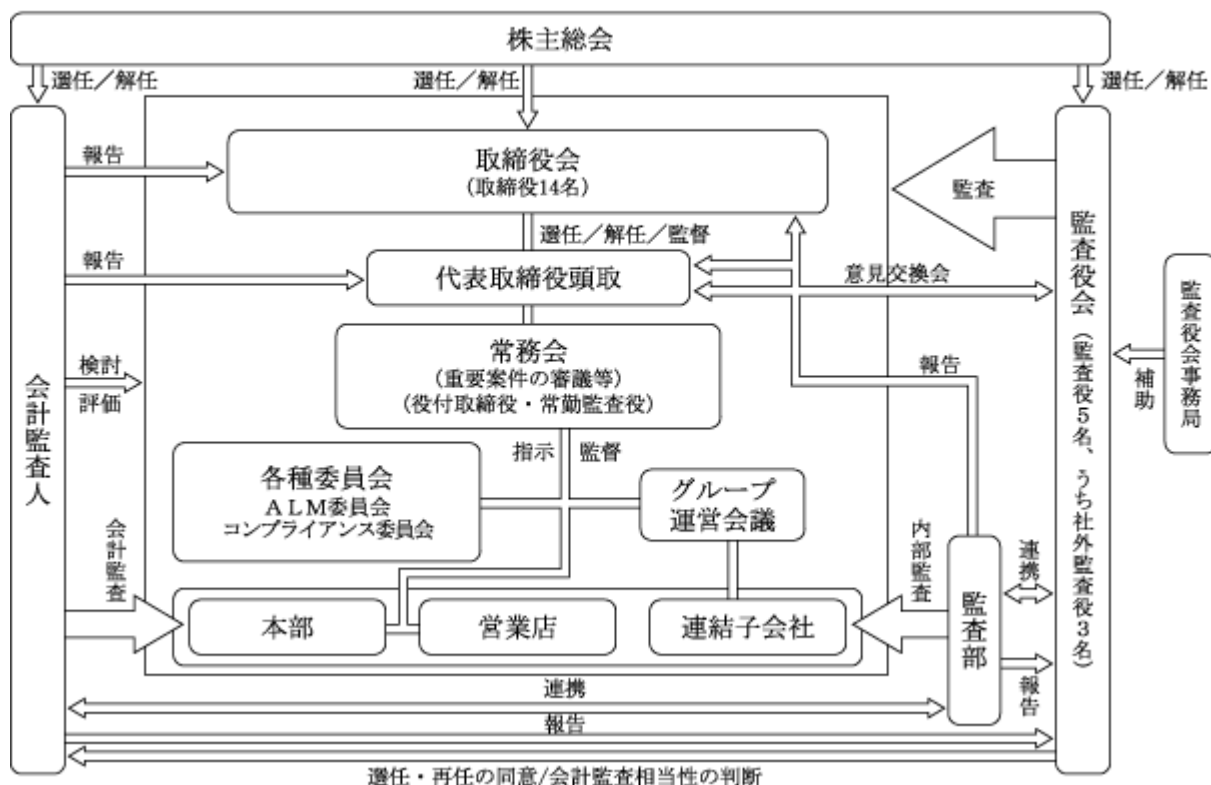
チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・行内の稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。
- ・監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めるとや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が、各種の重要会議に出席し必要があるときは意見を述べる機会を確保するほか、「監査役会規程」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、有効かつ機能的な監査を実施できる体制を確立する。
- ・監査役が、内部監査部門等との連携を十分に行うことができる体制を確保する。

(コーポレート・ガバナンス体制) ※有価証券報告書提出日現在



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査の組織につきましては、「監査部」がその役割を担い、必要な知識及び経験等を有する41名の人員で構成されております。

監査部は、被監査部門に対し十分牽制機能が働くよう独立性が確保され、取締役会の承認を受けた年次の内部監査計画及び内部監査規程等に基づき、業務プロセスを評価・牽制するとともにモニタリング機能により内部管理態勢の適切性、有効性を継続的に監視しております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を調査、検討及び評価し、財務報告の信頼性確保に努めております。

監査結果は常務会及び取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は指示書により是正を求め、その後必要に応じてフォローアップ監査を行い、是正の有無を確認しております。

当事業年度において、監査部は営業店総合監査108店舗、現物監査12店舗及びフォローアップ監査17店舗を実施いたしました。また、本部・連結子会社においては、本部監査を22部署及び連結子会社監査を9社にそれぞれ実施いたしました。

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会で決定された年間の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、また、常勤監査役は、常務会、ALM委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握して意見を述べるほか、重要文書の閲覧や本部及び営業店における業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務の執行を監査しております。

また、内部統制システムの整備状況等を監視し検証するほか、事業報告及びその附属明細書並びに計算関係書類の監査や会計監査の相当性監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制に関し会計監査人から監査の状況について説明を受け、会計監査人と意見交換し、その整備及び運用状況を監視・検証しております。

さらに、当行の常勤監査役は、連結子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

監査役監査は、独任制のもとに業務監査と会計監査が遂行されますが、その人数が限定されていることから各監査役は専門分野等に応じて職務を分担するなど、密接に連携して組織的かつ効率的な監査を行っております。

監査結果については、監査役会並びに代表取締役及び取締役会に報告されております。

また、監査役はその職務の遂行を実効あらしめるため、監査役同士のみならず監査役以外の者とも適切に連携を図る必要があり、平素より意思の疎通及び情報の収集・交換を図るよう努めております。

監査の相互連携として、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、期初には監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。また、(中間)期末には監査結果の報告を受け意見交換するなど、財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性を評価しております。監査役と会計監査人は、実務に則り相互の信頼関係を基礎とした有益な双方向の連携を確保しております。

一方、監査部は監査役に対しては、年次業務監査等の計画や内部監査結果及び行内外の諸情報などを定期的に報告することにより監査役業務を支援しております。これら活動を通し監査役から得た意見は、監査部の業務テーマ選定等の参考とし、業務の質の向上を図るなど緊密な連携を保っております。

このほか、コンプライアンス及びリスク管理その他内部統制機能を所管する経営管理部は、監査役に対し内部統制システムの整備及び運用状況について適時報告するなど、監査役は内部統制部門とも緊密に連携することで効率的な監査の実施に努めております。

また、監査部は、会計監査人が行う資産の自己査定監査結果の報告会に出席するほか、会計に関する事項や内部統制に関する事項等について情報の収集・交換を図るなど、平素より会計監査人と意思の疎通に努めております。さらに、監査部及び会計監査人も、それぞれ随時経営管理部をはじめ内部統制部門と意見交換を行うとともに、監査部はこれら内部統制部門に対して内部監査を実施しております。

このように監査役会、監査部及び会計監査人は平素より協議・報告等を通じ緊密な相互連携を図るとともに、内部統制部門とも適切な関係を保つことで、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施しております。

なお、当行の会計監査業務を執行した米林 彰並びに岡田 在喜の両公認会計士は有限責任 あずさ監査法人に所属し、また、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8名、その他15名(公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者)の計23名であります。

社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役は選任しておりませんが、社外からの視点を強化するため監査役総数5名のうち、社外監査役を過半数の3名選任しております。

社外監査役には、弁護士、金融機関の元執行役員及び企業経営者を選任することで相当程度の社外性が担保されており、それぞれがこれまでの経験と幅広い見識を十分に活かしつつ、当行の経営監視機能の客観性・中立性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

また、社外監査役と当行の間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、阪井 紘行及び湊 明彦の両氏は、当行の株式を5千株及び2千株それぞれ所有しております。

当行では、これら独立性の高い社外監査役を含む5名の監査役から成る監査役会が、平時における経営者の説明責任の確保並びに有事における行外の視点を入れた判断の担保及び経営者の暴走等の防止・安全弁といった社外取締役期待される役割を果たすことで、経営に対する監督機能の実効性を確保しております。なお、社外監査役3名は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

監査の相互連携として、常勤監査役は常々監査環境の整備に努め、社外監査役が監査役会において適切な判断をすることができるよう、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告をはじめ当行の状況に関する情報を社外監査役に対し継続的に提供し、一方、社外監査役もその職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するなど、各監査役は意思の疎通・連携等を十分に図っております。また、社外監査役は、代表取締役との意見交換会に出席するほか、会計監査人が決算期ごとに実施する監査報告会に出席し、具体的な決算上の課題につき意見交換するなど、積極的に監査に必要な情報を入手し、監査役会において常に中立の立場から客観的な意見表明を行っております。

役員の報酬等の内容

当行の役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。
- ・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

平成22年度における会社役員に対する報酬等の額は、以下のとおりであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	ストック・オプション	退職慰労金
取締役	16	459	410	31	17
監査役	2	47	45		1
社外役員	3	21	20		0

(注) 1 員数には、平成22年6月29日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

2 使用人兼務役員に対する使用人給与はありません。

3 連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 175銘柄

貸借対照表計上額の合計額 74,320百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関西電力株式会社	4,018,329	8,607	安定した総合取引の維持・拡大
近畿日本鉄道株式会社	15,962,371	4,645	"
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,033,678	3,936	業務提携等、安定した関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	2,536,671	3,528	安定した総合取引の維持・拡大
日本電気硝子株式会社	2,637,780	3,473	"
大和ハウス工業株式会社	3,276,304	3,456	"
住友不動産株式会社	1,890,730	3,363	"
三菱商事株式会社	1,063,220	2,604	"
三菱瓦斯化学株式会社	3,910,545	2,201	"
住友化学株式会社	4,402,519	2,011	"

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の49銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関西電力株式会社	4,018,329	7,277	総合取引の維持・強化
近畿日本鉄道株式会社	15,962,371	4,261	"
住友金属鉱山株式会社	2,536,671	3,629	"
大和ハウス工業株式会社	3,276,304	3,348	"
住友不動産株式会社	1,890,730	3,146	"
日本電気硝子株式会社	2,637,780	3,107	"
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,033,678	3,084	協力関係の維持・強化
三菱商事株式会社	1,063,220	2,454	総合取引の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	3,910,545	2,334	"
JXホールディングス 株式会社	3,345,406	1,873	"
住友化学株式会社	4,402,519	1,827	"
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	3,359,139	1,756	"
株式会社島津製作所	2,193,984	1,621	"
住友電気工業株式会社	1,331,000	1,531	"
アサヒビール株式会社	1,000,100	1,383	"
三菱地所株式会社	927,862	1,305	"
三井不動産株式会社	900,740	1,236	"
株式会社滋賀銀行	2,766,000	1,208	協力関係の維持・強化
株式会社クラレ	996,233	1,067	総合取引の維持・強化
住友金属工業株式会社	5,463,240	1,016	"
株式会社クボタ	1,285,191	1,007	"
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,804,735	998	"
株式会社伊予銀行	1,433,000	993	協力関係の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	950,272	916	総合取引の維持・強化
株式会社森精機製作所	920,149	913	"
レンゴー株式会社	1,591,881	864	"
シャープ株式会社	1,002,720	827	"
東京海上ホールディングス株式会社	340,570	757	協力関係の維持・強化
株式会社奥村組	1,740,517	607	総合取引の維持・強化
株式会社十六銀行	2,139,000	583	協力関係の維持・強化
南海電気鉄道株式会社	1,718,541	570	総合取引の維持・強化
J.フロント リテイリング株式会社	1,647,515	570	"
ダイキン工業株式会社	200,000	498	"
株式会社百十四銀行	1,538,000	481	協力関係の維持・強化
株式会社池田泉州ホールディングス	4,169,900	471	"
株式会社山梨中央銀行	1,159,000	468	"
株式会社百五銀行	1,200,000	448	"
株式会社北國銀行	1,596,200	448	"
住友林業株式会社	515,993	390	総合取引の維持・強化
三菱マテリアル株式会社	1,378,615	388	"
株式会社山形銀行	910,000	377	協力関係の維持・強化
株式会社オークワ	410,000	354	総合取引の維持・強化
オーナンバ株式会社	430,000	339	"
東海旅客鉄道株式会社	500	329	"
株式会社青森銀行	1,285,000	327	協力関係の維持・強化
住友不動産販売株式会社	97,000	322	総合取引の維持・強化
住友大阪セメント株式会社	1,300,000	313	"
株式会社清水銀行	83,500	306	協力関係の維持・強化
株式会社商船三井	612,435	293	総合取引の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	5,418	60	95	315	
非上場株式	971				

	当事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	3,901	103	260	130	
非上場株式	971	37			

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
電源開発株式会社	37,000	94

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

その他

当行は、定款において以下の事項について定めております。

- イ 株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ロ 自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
また、中間配当について、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。
- ハ 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	75,500,000	3,500,000	75,500,000	
連結子会社	9,300,000		9,300,000	
計	84,800,000	3,500,000	84,800,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債の発行に際して依頼したコンフォート・レターの作成に係るものであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当行の規模・業務の特性等を勘案して算定を行い、監査役会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、また、当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	124,821	91,151
コールローン及び買入手形	2,145	3,429
買入金銭債権	4,421	4,716
商品有価証券	1,831	786
金銭の信託	24,500	24,500
有価証券	6, 11 1,560,110	6, 11 1,668,948
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 2,730,540	1, 2, 3, 4, 5, 7 2,709,612
外国為替	5 1,241	5 1,434
リース債権及びリース投資資産	16,593	15,472
その他資産	6 31,703	6 21,468
有形固定資産	8, 9 42,462	8, 9 41,999
建物	11,928	12,264
土地	24,733	24,798
建設仮勘定	741	307
その他の有形固定資産	5,058	4,629
無形固定資産	11,808	10,168
ソフトウェア	8,658	9,083
その他の無形固定資産	6 3,150	6 1,084
繰延税金資産	34,278	31,086
支払承諾見返	17,809	15,410
貸倒引当金	35,499	31,624
資産の部合計	4,568,768	4,608,561
負債の部		
預金	6 4,036,781	6 4,117,087
譲渡性預金	81,193	64,008
債券貸借取引受入担保金	6 83,573	6 116,109
借入金	6 62,890	6 27,369
外国為替	253	150
社債	10 40,000	10 20,000
その他負債	26,007	27,497
退職給付引当金	10,508	11,477
役員退職慰労引当金	454	-
睡眠預金払戻損失引当金	93	121
偶発損失引当金	2,106	2,153
支払承諾	17,809	15,410
負債の部合計	4,361,672	4,401,386

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,830	18,830
利益剰余金	116,163	121,094
自己株式	2,973	2,990
株主資本合計	161,270	166,184
その他有価証券評価差額金	21,739	16,540
繰延ヘッジ損益	536	706
その他の包括利益累計額合計	21,203	15,834
新株予約権	-	31
少数株主持分	24,621	25,125
純資産の部合計	207,095	207,175
負債及び純資産の部合計	4,568,768	4,608,561

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	93,932	90,981
資金運用収益	69,157	65,276
貸出金利息	50,878	46,236
有価証券利息配当金	17,964	18,646
コールローン利息及び買入手形利息	42	103
預け金利息	90	75
その他の受入利息	181	214
役務取引等収益	18,540	18,860
その他業務収益	3,952	4,992
その他経常収益	¹ 2,281	¹ 1,852
経常費用	83,003	78,199
資金調達費用	9,324	7,143
預金利息	8,010	5,612
譲渡性預金利息	258	165
コールマネー利息及び売渡手形利息	17	3
債券貸借取引支払利息	206	350
借入金利息	229	128
社債利息	227	410
その他の支払利息	373	472
役務取引等費用	9,184	9,172
その他業務費用	921	1,785
営業経費	53,064	53,006
その他経常費用	10,509	7,091
貸倒引当金繰入額	1,608	60
その他の経常費用	² 8,900	² 7,030
経常利益	10,928	12,781
特別利益	2,009	1,770
固定資産処分益	-	61
償却債権取立益	2,009	1,709
特別損失	142	512
固定資産処分損	64	88
減損損失	77	98
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	325
税金等調整前当期純利益	12,796	14,039
法人税、住民税及び事業税	188	517
法人税等調整額	4,512	5,755
法人税等合計	4,701	6,273
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,766
少数株主利益	802	1,181
当期純利益	7,293	6,584

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,766
その他の包括利益	-	¹ 5,371
その他有価証券評価差額金	-	5,201
繰延ヘッジ損益	-	170
包括利益	-	² 2,395
親会社株主に係る包括利益	-	1,215
少数株主に係る包括利益	-	1,179

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	29,249	29,249
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
前期末残高	18,830	18,830
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	18,830	18,830
利益剰余金		
前期末残高	110,525	116,163
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	7,293	6,584
当期変動額合計	5,638	4,930
当期末残高	116,163	121,094
自己株式		
前期末残高	2,945	2,973
当期変動額		
自己株式の取得	30	18
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	27	16
当期末残高	2,973	2,990
株主資本合計		
前期末残高	155,659	161,270
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	7,293	6,584
自己株式の取得	30	18
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	5,611	4,913
当期末残高	161,270	166,184

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,048	21,739
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,788	5,198
当期変動額合計	38,788	5,198
当期末残高	21,739	16,540
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	425	536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	170
当期変動額合計	111	170
当期末残高	536	706
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	17,473	21,203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,676	5,369
当期変動額合計	38,676	5,369
当期末残高	21,203	15,834
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	31
当期変動額合計	-	31
当期末残高	-	31
少数株主持分		
前期末残高	24,447	24,621
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	504
当期変動額合計	173	504
当期末残高	24,621	25,125
純資産合計		
前期末残高	162,634	207,095
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	7,293	6,584
自己株式の取得	30	18
自己株式の処分	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,850	4,833
当期変動額合計	44,461	80
当期末残高	207,095	207,175

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,796	14,039
減価償却費	5,672	6,206
減損損失	77	98
貸倒引当金の増減()	1,259	3,875
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,143	968
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	60	454
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	12	27
偶発損失引当金の増減()	2,106	47
資金運用収益	69,157	65,276
資金調達費用	9,324	7,143
有価証券関係損益()	2,542	2,347
金銭の信託の運用損益(は運用益)	580	98
為替差損益(は益)	3,801	13,177
固定資産処分損益(は益)	64	17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	325
貸出金の純増()減	124,027	20,927
預金の純増減()	52,578	80,306
譲渡性預金の純増減()	17,850	17,185
借入金の純増減()	196,399	35,521
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	482	2,745
コールローン等の純増()減	1,324	1,395
債券貸借取引受入担保金の純増減()	58,592	32,536
外国為替(資産)の純増()減	605	193
外国為替(負債)の純増減()	53	103
リース債権及びリース投資資産の純増()減	111	892
資金運用による収入	69,099	67,422
資金調達による支出	9,465	7,389
その他	5,741	9,395
小計	49,963	122,635
法人税等の支払額	317	322
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,645	122,312

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	452,172	477,226
有価証券の売却による収入	243,648	217,173
有価証券の償還による収入	121,400	129,654
金銭の信託の増加による支出	54	163
金銭の信託の減少による収入	4,677	3,523
有形固定資産の取得による支出	2,666	2,283
有形固定資産の売却による収入	-	67
無形固定資産の取得による支出	3,523	1,584
その他	-	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,690	130,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	19,878	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	20,000
配当金の支払額	1,652	1,650
少数株主への配当金の支払額	672	675
自己株式の取得による支出	30	18
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,526	22,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,525	30,924
現金及び現金同等物の期首残高	120,553	99,027
現金及び現金同等物の期末残高	1 99,027	1 68,103

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社12社は全て連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なんぎん代理店株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>子会社12社は全て連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p>								
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社がないため持分法を適用しておりません。</p>	同左								
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>(会社名)</td> <td>(決算日)</td> </tr> <tr> <td>Nanto Preferred Capital Cayman Limited</td> <td>1月31日</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度において決算日を従来の3月31日から1月31日に変更しておりますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>	(会社名)	(決算日)	Nanto Preferred Capital Cayman Limited	1月31日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>(会社名)</td> <td>(決算日)</td> </tr> <tr> <td>Nanto Preferred Capital Cayman Limited</td> <td>1月31日(*)</td> </tr> </table> <p>(*) 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>	(会社名)	(決算日)	Nanto Preferred Capital Cayman Limited	1月31日(*)
(会社名)	(決算日)									
Nanto Preferred Capital Cayman Limited	1月31日									
(会社名)	(決算日)									
Nanto Preferred Capital Cayman Limited	1月31日(*)									
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>								
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>								
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>								

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,039百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,985百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 当行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 (追加情報) 当行は、当行役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりますが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成22年 6月29日開催の第122期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分464百万円については「その他負債」に含めて表示しております。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>貸手側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうち特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうち特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は29百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(口)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(13)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(13)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左
		(14)のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。
		(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。
	(16)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	該当事項はありません。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(退職給付引当金の計上基準) 当連結会計年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(偶発損失引当金の計上基準) 偶発損失引当金については、従来、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を資産の部の「貸倒引当金」に含めて計上しておりましたが、重要性が増したことから財政状態をより適切に表示するため、当連結会計年度から負債の部に「偶発損失引当金」として計上することとしております。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金」に含まれる偶発損失引当金は761百万円であります。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は45百万円及び税金等調整前当期純利益は333百万円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年 3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,669百万円、延滞債権額は65,930百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,340百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものあります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,732百万円、延滞債権額は68,263百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,076百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものあります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																						
<p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,605百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,546百万円 であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,676百万円 であります。</p> <p>6 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>396,454百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>32,805百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>83,573百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>56,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券71,766百万円を差し入れております。</p> <p>また、借入金6,590百万円の担保として未経過リース料契約債権7,280百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は39百万円及び保証金は1,814百万円、その他の無形固定資産のうち権利金は575百万円 であります。</p>	有価証券	396,454百万円	貸出金	30,000百万円	預金	32,805百万円	債券貸借取引	83,573百万円	受入担保金		借入金	56,300百万円	<p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,459百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,531百万円 であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,225百万円 であります。</p> <p>6 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>428,015百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>19,801百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>116,109百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券72,031百万円を差し入れております。</p> <p>また、借入金6,969百万円の担保として未経過リース料契約債権6,806百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は36百万円及び保証金は1,587百万円、その他の無形固定資産のうち権利金は574百万円 であります。</p>	有価証券	428,015百万円	預金	19,801百万円	債券貸借取引	116,109百万円	受入担保金		借入金	20,400百万円
有価証券	396,454百万円																						
貸出金	30,000百万円																						
預金	32,805百万円																						
債券貸借取引	83,573百万円																						
受入担保金																							
借入金	56,300百万円																						
有価証券	428,015百万円																						
預金	19,801百万円																						
債券貸借取引	116,109百万円																						
受入担保金																							
借入金	20,400百万円																						

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は865,628百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが853,361百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額 42,147百万円</p> <p>9 有形固定資産の圧縮記帳額 739百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>10 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,031百万円であります。</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は885,641百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが867,512百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額 42,886百万円</p> <p>9 有形固定資産の圧縮記帳額 739百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>10 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,556百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益680百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却5,422百万円及び株式等償却771百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益526百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却3,942百万円及び株式等償却1,085百万円を含んでおります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	38,720百万円
その他有価証券評価差額金	38,831百万円
繰延ヘッジ損益	111百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	46,815百万円
親会社株主に係る包括利益	45,969百万円
少数株主に係る包括利益	845百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756			281,756	
合計	281,756			281,756	
自己株式					
普通株式	5,985	56	4	6,037	(注)
合計	5,985	56	4	6,037	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	827	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	827	利益剰余金	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756			281,756	
合計	281,756			281,756	
自己株式					
普通株式	6,037	41	4	6,073	(注)
合計	6,037	41	4	6,073	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			前連結会計年度末	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					31		
	合計					31		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	827	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	827	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	
現金預け金勘定	124,821百万円	現金預け金勘定	91,151百万円
定期預け金	23,000百万円	定期預け金	21,000百万円
その他の預け金	2,793百万円	その他の預け金	2,048百万円
現金及び現金同等物	<u>99,027百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>68,103百万円</u>
2 重要な非資金取引の内容		2 重要な非資金取引の内容	
該当ありません。		該当ありません。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
<p>オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> </table>	1年内	97百万円	1年超	269百万円	合計	366百万円	<p>オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">668百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	1年内	99百万円	1年超	668百万円	合計	768百万円	1年内	3百万円	1年超	13百万円	合計	16百万円
1年内	97百万円																		
1年超	269百万円																		
合計	366百万円																		
1年内	99百万円																		
1年超	668百万円																		
合計	768百万円																		
1年内	3百万円																		
1年超	13百万円																		
合計	16百万円																		

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の中堅企業及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

一方、金融負債については、銀行業務においては、主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金及び社債については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引等があります。また、複合金融商品に組み込まれたクレジットデリバティブ取引があります。当行では、当該取引を、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに、対顧客取引等から生じるさまざまなリスクを適切に把握しこれらのリスクをコントロールする目的で利用するほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。このうち、ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。当行では、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ等をヘッジ手段とし、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象として、デリバティブ取引を実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定に関する規程」等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など、与信管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び査定結果について監査しております。また、これらの与信管理の状況は、定期的に常務会及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、証券国際部と経営管理部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、金利の先行きや株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。有価証券等への投資は証券国際部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は営業統括部が行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

() デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、経営管理部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えた経営管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである証券国際部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が一定の限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、証券国際部が日々の資金繰りを管理し、経営管理部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	124,821	124,826	4
(2) コールローン及び買入手形	2,145	2,145	
(3) 買入金銭債権	4,421	4,421	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,831	1,831	
(5) 金銭の信託	24,500	24,500	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,231	5,302	71
その他有価証券	1,551,696	1,551,696	
(7) 貸出金	2,730,540		
貸倒引当金(*1)	34,974		
	2,695,565	2,708,367	12,801
資産計	4,410,214	4,423,091	12,877
(1) 預金	4,036,781	4,041,464	4,682
(2) 譲渡性預金	81,193	81,193	
(3) 債券貸借取引受入担保金	83,573	83,573	
(4) 借入金	62,890	62,939	48
(5) 社債	40,000	39,988	11
負債計	4,304,439	4,309,159	4,719
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,045	7,045	
ヘッジ会計が適用されているもの	(983)	(1,013)	29
デリバティブ取引計	6,061	6,031	29

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、デリバティブを内包した定期預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、一括ファクタリング債権については約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の時価については、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引き続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は18,923百万円増加、「繰延税金資産」は7,626百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は11,297百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローにかかるゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,276
組合出資金(*3)	905
合計	3,182

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	70,567		2,000			
コールローン及び買入手形	2,145					
買入金銭債権	3,578	500	545			
有価証券	110,535	212,244	227,884	203,450	476,186	201,000
満期保有目的の債券	770	1,120	2,331	1,010		
社債	770	1,120	2,331	1,010		
其他有価証券のうち 満期があるもの	109,765	211,124	225,553	202,440	476,186	201,000
国債	65,000	127,800	123,500	92,000	361,500	115,000
地方債	2,271	9,944	41,021	67,425	101,176	
社債	6,644	11,059	14,061	1,001	7,508	
その他	35,849	62,320	46,969	42,013	6,002	86,000
貸出金(*)	800,106	353,810	280,677	187,771	204,619	512,099
合計	986,932	566,555	511,107	391,221	680,805	713,099

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない196,379百万円、期間の定めのないもの324,081百万円は含めておりません。

(注) 4 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,437,050	513,459	86,271			
譲渡性預金	81,193					
債券貸借取引受入担保金	83,573					
借入金	58,806	3,164	920			
社債	20,000				20,000	
合計	3,680,624	516,623	87,191		20,000	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては、主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等、また、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジットデリバティブ取引があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに、対顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定に関する規程」等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など、与信管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び査定結果について監査しております。また、これら与信管理の状況は、定期的に常務会及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、証券国際部と経営管理部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

() 為替変動リスクの管理

当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する為替変動リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。投資目的での投資は証券国際部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は営業統括部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

() デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、経営管理部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えた経営管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである証券国際部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間60営業日〔純投資目的以外の株式の保有期間は120営業日〕・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない。）を採用しております。リスク計測手法は平成22年度に分散共分散法からヒストリカル法に変更しております。

平成23年3月31日現在で当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で57,576百万円であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しておりますが、平成22年度に計測したVaRに関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないような市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、証券国際部が日々の資金繰りを管理し、経営管理部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2を参照してください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	91,151	91,151	
(2) コールローン及び買入手形	3,429	3,429	
(3) 買入金銭債権	4,716	4,716	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	786	786	
(5) 金銭の信託	24,500	24,500	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,756	4,804	47
その他有価証券	1,661,168	1,661,168	
(7) 貸出金	2,709,612		
貸倒引当金(*1)	31,079		
	2,678,533	2,690,252	11,718
資産計	4,469,043	4,480,810	11,766
(1) 預金	4,117,087	4,120,691	3,603
(2) 譲渡性預金	64,008	64,008	
(3) 債券貸借取引受入担保金	116,109	116,109	
(4) 借入金	27,369	27,417	48
(5) 社債	20,000	20,221	221
負債計	4,344,575	4,348,448	3,873
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,192)	(1,192)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,296)	(1,316)	19
デリバティブ取引計	(2,489)	(2,509)	19

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、デリバティブを内包した定期預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、一括ファクタリング債権については約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の時価については、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引き続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は15,932百万円増加、「繰延税金資産」は6,436百万円減少、また、「その他有価証券評価差額金」は9,495百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローにかかるゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,270
組合出資金(*3)	752
合計	3,023

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	41,182					
コールローン及び買入手形	3,429					
買入金銭債権	4,523		192			
有価証券	95,179	289,596	322,615	192,450	565,140	72,500
満期保有目的の債券	580	1,636	1,951	588		
社債	580	1,636	1,951	588		
其他有価証券のうち 満期があるもの	94,599	287,959	320,663	191,861	565,140	72,500
国債	62,100	162,600	161,500	150,000	442,500	42,500
地方債	4,132	19,315	72,543	28,456	58,626	
社債	9,590	22,910	8,405	1,405	8,014	
其他	18,776	83,133	78,214	12,000	56,000	30,000
貸出金(*)	783,764	391,149	258,114	168,232	211,531	514,582
合計	928,080	680,745	580,922	360,682	776,671	587,082

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない165,064百万円、期間の定めのないもの338,225百万円は含めておりません。

(注) 4 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,532,229	476,374	108,484			
譲渡性預金	64,008					
債券貸借取引受入担保金	116,109					
借入金	22,829	3,265	1,275			
社債					20,000	
合計	3,735,176	479,639	109,759		20,000	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	11

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	5,231	5,302	71
	小計	5,231	5,302	71
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	小計			
合計		5,231	5,302	71

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,181	52,110	16,071
	債券	1,104,607	1,078,913	25,693
	国債	861,984	842,716	19,267
	地方債	203,026	197,464	5,562
	社債	39,596	38,732	863
	その他	137,996	132,905	5,091
	うち外国証券	131,772	127,197	4,575
	小計	1,310,785	1,263,929	46,855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,444	19,635	1,190
	債券	84,184	84,981	796
	国債	55,416	55,639	223
	地方債	24,566	24,800	233
	社債	4,201	4,541	339
	その他	139,125	153,615	14,489
	うち外国証券	131,643	145,330	13,687
	小計	241,754	258,232	16,477
合計		1,552,539	1,522,161	30,378

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,276百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 905百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,891	680	157
債券	209,266	1,006	561
国債	122,180	278	433
地方債	53,406	485	115
社債	33,679	242	12
その他	29,064	2,705	128
うち外国証券	28,994	2,686	128
合計	242,222	4,392	847

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、824百万円(株式753百万円、その他70百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	4,516	4,571	54
	小計	4,516	4,571	54
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	240	233	6
	小計	240	233	6
合計		4,756	4,804	47

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	47,443	35,948	11,494
	債券	1,078,037	1,050,127	27,910
	国債	874,400	852,137	22,263
	地方債	172,050	166,989	5,060
	社債	31,586	31,000	586
	その他	110,203	106,675	3,527
	うち外国証券	102,277	99,272	3,004
	小計	1,235,684	1,192,751	42,933
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	29,580	33,813	4,232
	債券	222,986	224,137	1,150
	国債	184,584	185,325	741
	地方債	16,399	16,484	85
	社債	22,002	22,326	323
	その他	173,110	187,929	14,819
	うち外国証券	163,231	177,473	14,241
	小計	425,677	445,880	20,203
合計	1,661,361	1,638,631	22,729	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,317	471	516
債券	185,887	2,809	1,240
国債	127,040	1,549	1,199
地方債	53,473	1,188	40
社債	5,372	72	
その他	25,102	1,752	263
うち外国証券	23,926	1,719	17
合計	215,307	5,034	2,019

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,303百万円(株式1,078百万円、その他224百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	24,500	42

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	24,500	6

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	30,378
その他有価証券	30,378
繰延税金負債()	8,575
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,802
少数株主持分相当額()	62
その他有価証券評価差額金	21,739

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,729
その他有価証券	22,729
繰延税金負債()	6,128
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,601
少数株主持分相当額()	60
その他有価証券評価差額金	16,540

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,997	1,217	57	57
	受取変動・支払固定	1,997	1,217	48	48
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	72,894	23,151	7,048	7,048
	為替予約				
	売建	809		5	5
	買建	226		17	17
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				7,036	7,036

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト ・スワップ				
	売建	3,000	3,000	1,180	1,180
	買建				
	その他				
	売建 買建				
合計				1,180	1,180

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
取引先証券会社等から提示された価格により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	51,589	51,586	983
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	2,896	1,951	29
	合計				1,013

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,151	651	44	44
	受取変動・支払固定	6,151	5,651	5	5
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				39	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	84,346	39,607	1,201	1,201
	為替予約				
	売建	1,343		32	32
	買建	374		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				1,232	1,232

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト ・スワップ				
	売建	500		116	116
	買建				
	その他				
店頭	売建				
	買建				
合計				116	116

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
取引先証券会社等から提示された価格により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	52,596	51,246	1,296
	金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	2,280	2,140	19
合計					1,316

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社11社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、そのうち1社は、適格退職年金制度を併設しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	47,542	49,077
年金資産 (B)	26,722	27,445
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	20,820	21,632
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	10,312	10,155
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	10,508	11,477
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	10,508	11,477

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,659	1,652
利息費用	938	947
期待運用収益	362	436
数理計算上の差異の費用処理額	2,614	2,335
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	4,850	4,498

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分 方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年 数	一時費用処理しております。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年 数	10年 (各連結会計年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間内の一定の年 数による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌連結会計年度から費 用処理することとしております。)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 31百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 94,400株
付与日	平成22年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月30日～平成52年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	94,400
失効	
権利確定	70,800
未確定残	23,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	70,800
権利行使	
失効	
未行使残	70,800

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	円
付与日における公正な評価単価	441円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.41%
予想残存期間 (注) 2	3.3年
予想配当 (注) 3	1株当たり 6円
無リスク利子率(注) 4	0.18%

(注) 1 3年4か月間(平成19年4月から平成22年7月まで)の株価実績に基づき、算定しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時時点までの期間などから割り出した発行日時時点での取締役の平均残存在任期間により見積もっております。

3 平成22年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">19,750百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,905百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,106百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">4,675百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,694百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">10,285百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,068百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">362百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,308百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">57,157百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">14,302百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">42,854百万円</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,576百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">8,576百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">34,278百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	19,750百万円	退職給付引当金	6,905百万円	減価償却費	1,106百万円	土地評価損	4,675百万円	減損損失	1,694百万円	有価証券評価損	10,285百万円	税務上の繰越欠損金	9,068百万円	繰延ヘッジ損益	362百万円	その他	3,308百万円	繰延税金資産小計	57,157百万円	評価性引当額	14,302百万円	繰延税金資産合計	42,854百万円	その他有価証券評価差額金	8,576百万円	繰延税金負債合計	8,576百万円	繰延税金資産の純額	34,278百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">18,754百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,314百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,062百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">4,687百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,734百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">8,843百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,793百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">478百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,055百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">52,725百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">15,443百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">37,282百万円</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,128百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">6,195百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">31,086百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	18,754百万円	退職給付引当金	7,314百万円	減価償却費	1,062百万円	土地評価損	4,687百万円	減損損失	1,734百万円	有価証券評価損	8,843百万円	税務上の繰越欠損金	5,793百万円	繰延ヘッジ損益	478百万円	その他	4,055百万円	繰延税金資産小計	52,725百万円	評価性引当額	15,443百万円	繰延税金資産合計	37,282百万円	その他有価証券評価差額金	6,128百万円	その他	67百万円	繰延税金負債合計	6,195百万円	繰延税金資産の純額	31,086百万円
貸倒引当金	19,750百万円																																																														
退職給付引当金	6,905百万円																																																														
減価償却費	1,106百万円																																																														
土地評価損	4,675百万円																																																														
減損損失	1,694百万円																																																														
有価証券評価損	10,285百万円																																																														
税務上の繰越欠損金	9,068百万円																																																														
繰延ヘッジ損益	362百万円																																																														
その他	3,308百万円																																																														
繰延税金資産小計	57,157百万円																																																														
評価性引当額	14,302百万円																																																														
繰延税金資産合計	42,854百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	8,576百万円																																																														
繰延税金負債合計	8,576百万円																																																														
繰延税金資産の純額	34,278百万円																																																														
貸倒引当金	18,754百万円																																																														
退職給付引当金	7,314百万円																																																														
減価償却費	1,062百万円																																																														
土地評価損	4,687百万円																																																														
減損損失	1,734百万円																																																														
有価証券評価損	8,843百万円																																																														
税務上の繰越欠損金	5,793百万円																																																														
繰延ヘッジ損益	478百万円																																																														
その他	4,055百万円																																																														
繰延税金資産小計	52,725百万円																																																														
評価性引当額	15,443百万円																																																														
繰延税金資産合計	37,282百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	6,128百万円																																																														
その他	67百万円																																																														
繰延税金負債合計	6,195百万円																																																														
繰延税金資産の純額	31,086百万円																																																														
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>特別目的会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.7%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.3%	評価性引当額	0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	特別目的会社の税率差異	2.1%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.9%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>特別目的会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.6%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.4%	評価性引当額	7.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	特別目的会社の税率差異	1.9%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																		
法定実効税率(調整)	40.3%																																																														
評価性引当額	0.8%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%																																																														
特別目的会社の税率差異	2.1%																																																														
その他	0.7%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%																																																														
法定実効税率(調整)	40.4%																																																														
評価性引当額	7.9%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%																																																														
特別目的会社の税率差異	1.9%																																																														
その他	0.0%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																																														

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日現在)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行・証券業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	85,342	6,653	1,935	93,932		93,932
(2)セグメント間の 内部経常収益	552	1,780	4,401	6,734	(6,734)	
計	85,894	8,433	6,337	100,666	(6,734)	93,932
経常費用	75,493	8,131	5,934	89,559	(6,555)	83,003
経常利益	10,401	302	403	11,107	(178)	10,928
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	4,557,943	23,749	35,229	4,616,921	(48,153)	4,568,768
減価償却費	3,814	270	67	4,152	1,519	5,672
減損損失	77			77		77
資本的支出	5,800	271	10	6,082	107	6,189

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
3 各業務の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行・証券業務・・・銀行業、証券業
(2) リース業務・・・リース業
(3) その他の業務・・・信用保証、ソフトウェア開発等、クレジットカードほか

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ(当行及び連結子会社)の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、信用保証業務、リース業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行・証券 業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	85,342	6,653	91,996	1,935	93,932		93,932
セグメント間の 内部経常収益	552	1,780	2,332	4,401	6,734	6,734	
計	85,894	8,433	94,328	6,337	100,666	6,734	93,932
セグメント利益	10,401	302	10,703	403	11,107	178	10,928
セグメント資産	4,557,943	23,749	4,581,692	35,229	4,616,921	48,153	4,568,768
セグメント負債	4,377,952	21,220	4,399,172	8,861	4,408,033	46,360	4,361,672
その他の項目							
減価償却費	3,814	270	4,084	67	4,152	1,519	5,672
資金運用収益	69,239	1	69,240	879	70,119	962	69,157
資金調達費用	9,942	340	10,282	32	10,315	991	9,324
特別利益	1,735	71	1,807	202	2,009		2,009
特別損失	141		141	1	142		142
税金費用	4,670	148	4,818	33	4,784	83	4,701
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,800	271	6,071	10	6,082	107	6,189

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 178百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 48,153百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 46,360百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額1,519百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(5) 資金運用収益の調整額 962百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 991百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額 83百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額107百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行・証券 業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	82,370	6,653	89,023	1,957	90,981		90,981
セグメント間の 内部経常収益	493	1,838	2,332	4,679	7,011	7,011	
計	82,863	8,492	91,355	6,637	97,993	7,011	90,981
セグメント利益	11,445	255	11,701	980	12,681	100	12,781
セグメント資産	4,597,833	23,059	4,620,893	35,918	4,656,812	48,250	4,608,561
セグメント負債	4,418,267	20,365	4,438,632	9,272	4,447,905	46,519	4,401,386
その他の項目							
減価償却費	4,710	279	4,990	80	5,070	1,136	6,206
資金運用収益	65,362	1	65,364	839	66,203	927	65,276
資金調達費用	7,784	303	8,088	31	8,119	976	7,143
特別利益	1,480	34	1,514	255	1,770		1,770
特別損失	469	0	469	42	512		512
税金費用	5,871	119	5,991	239	6,231	41	6,273
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,672	22	3,695	80	3,775	91	3,867

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額100百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 48,250百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 46,519百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額1,136百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(5) 資金運用収益の調整額 927百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 976百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額41百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額91百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,214	23,993	6,653	14,119	90,981

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	98		98		98

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	仲谷 淳			会社員		当行専務取締役 仲谷 淳の娘婿	貸出取引 (注) 2 資金の融資 利息受入	16 0	貸出金	15
	仲谷直美			公務員		当行専務取締役 仲谷 淳の長女	貸出取引 (注) 2 資金の融資 利息受入	16 0	貸出金	15
	堀内啓克			公務員		当行専務取締役 堀内 保男の長男	貸出取引 (注) 2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	14
	堀内誉士			会社員		当行専務取締役 堀内 保男の次男	貸出取引 (注) 2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	23
	野村修一			会社役員		当行常務取締役 野村 修一の義弟	貸出取引 (注) 2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	29
	野村聡子			会社役員		当行常務取締役 野村 修一の妹	貸出取引 (注) 2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	29
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社	株式会社 都ホテル (注) 3	奈良県 奈良市	10	駐車場経営		資金の融資	貸出取引 (注) 2 利息受入	26	更生債権 その他これに 準ずる債権 (注) 4	1,182
	日研プラス ト工業株式 会社 (注) 5	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	1	貸出金	134

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
3 当行常務取締役橋本正昭の近親者が議決権の84.0%を直接保有しております。
4 更生債権等に対し、595百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当連結会計年度において43百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5 当行取締役箕輪尚起の近親者が議決権の50.6%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	仲谷 淳			会社員		当行専務取締役 仲谷 淳の娘婿	貸出取引 (注)2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	15
	仲谷直美			公務員		当行専務取締役 仲谷 淳の長女	貸出取引 (注)2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	15
	堀内啓克			公務員		当行専務取締役 堀内 保男の長男	貸出取引 (注)2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	14
	堀内誉士			会社員		当行専務取締役 堀内 保男の次男	貸出取引 (注)2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	23
	野村修一			会社役員		当行常務取締役 野村 安雄の義弟	貸出取引 (注)2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	24
	野村聡子			会社役員		当行常務取締役 野村 安雄の妹	貸出取引 (注)2 資金の融資 利息受入	0	貸出金	24
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社	株式会社 都ホテル (注)3	奈良県 奈良市	10	駐車場経営		資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	26	更生債権 その他これに 準ずる債権 (注)4	431
	日研プラス ト工業株式 会社 (注)5	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	1	貸出金	109

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。

3 当行常務取締役橋本正昭の近親者が議決権の84.0%を直接保有しております。

4 更生債権等に対し、135百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当連結会計年度において135百万円の貸倒引当金繰入額及び150百万円の貸出金償却を計上しております。

5 当行取締役箕輪尚起の近親者が議決権の50.6%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	661.81	660.24
1株当たり当期純利益金額	円	26.45	23.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		23.87

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	207,095	207,175
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	24,621	25,156
(うち新株予約権)	百万円	()	(31)
(うち少数株主持分)	百万円	(24,621)	(25,125)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	182,474	182,018
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	275,719	275,682

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,293	6,584
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,293	6,584
普通株式の期中平均株式数	千株	275,733	275,703
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		63
(うち新株予約権)	千株	()	(63)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当行は、平成22年6月21日に開催した取締役会において、平成17年7月29日に発行した株式会社南都銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)200億円を、平成22年7月29日に期限前償還することを決議いたしました。</p> <p>これは、引き続き中小企業等への円滑な資金供給を行うための一般運転資金として、株式会社南都銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)200億円を、平成22年3月4日に発行したことに伴うものであります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社南都銀行 第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)(注)1	平成17年7月29日	20,000		1.01	なし	平成27年7月29日
	株式会社南都銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年3月4日	20,000	20,000	(注)2	なし	平成32年3月4日
合計			40,000	20,000			

(注) 1 株式会社南都銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)につきましては、平成22年7月29日に全額期限前償還いたしました。

2 (1) 平成22年3月5日から平成27年3月4日まで 年1.72%

(2) 平成27年3月4日の翌日以降 「6ヵ月ユーロ円Libor」に2.45%を加算したものと

3 連結決算日後5年内における償還予定額はありせん。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	62,890	27,369	0.46	
再割引手形				
借入金	62,890	27,369	0.46	平成23年4月～ 平成28年1月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年内における返済額は、以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	22,829	1,975	1,290	870	405

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	24,948	22,415	21,782	21,834
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	4,377	3,697	3,684	2,279
四半期純利益金額(百万円)	2,213	1,292	2,161	917
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.02	4.68	7.84	3.32

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	124,809	91,137
現金	52,245	49,959
預け金	72,564	41,178
コールローン	2,145	3,429
買入金銭債権	4,421	4,716
商品有価証券	1,831	786
商品国債	700	746
商品地方債	1,130	40
金銭の信託	24,500	24,500
有価証券	1,560,677	1,669,519
国債	917,400	1,058,985
地方債	227,593	188,449
社債	49,029	58,346
株式	88,941	79,337
その他の証券	277,712	284,400
貸出金	2,742,590	2,720,328
割引手形	19,660	21,206
手形貸付	111,065	93,637
証書貸付	2,283,407	2,292,262
当座貸越	328,456	313,222
外国為替	1,241	1,434
外国他店預け	1,201	1,372
買入外国為替	16	18
取立外国為替	23	43
その他資産	26,416	15,893
前払費用	73	404
未収収益	7,896	7,424
先物取引差入証拠金	39	36
金融派生商品	7,423	441
その他の資産	10,983	7,587
有形固定資産	39,795	40,090
建物	10,951	11,267
土地	24,642	24,707
リース資産	832	1,286
建設仮勘定	741	307
その他の有形固定資産	2,628	2,520
無形固定資産	10,892	9,520
ソフトウェア	7,793	8,291
リース資産	235	430
その他の無形固定資産	2,863	798
繰延税金資産	30,945	27,736
支払承諾見返	17,809	15,410
貸倒引当金	30,134	26,671
資産の部合計	4,557,943	4,597,833

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	7 4,046,478	7 4,128,028
当座預金	104,977	102,731
普通預金	1,747,551	1,796,515
貯蓄預金	33,087	31,127
通知預金	2,027	3,157
定期預金	2,087,018	2,131,097
その他の預金	71,815	63,398
譲渡性預金	81,593	64,008
債券貸借取引受入担保金	7 83,573	7 116,109
借入金	7 76,900	7 41,000
借入金	11 76,900	11 41,000
外国為替	253	150
売渡外国為替	161	91
未払外国為替	92	59
社債	12 40,000	12 20,000
その他負債	18,280	19,935
未決済為替借	10	16
未払法人税等	36	45
未払費用	9,426	9,168
前受収益	1,314	1,211
従業員預り金	1,398	1,425
金融派生商品	1,362	2,930
リース債務	1,026	1,645
資産除去債務	-	415
その他の負債	3,705	3,076
退職給付引当金	10,407	11,348
役員退職慰労引当金	454	-
睡眠預金払戻損失引当金	93	121
偶発損失引当金	2,106	2,153
支払承諾	17,809	15,410
負債の部合計	4,377,952	4,418,267

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	85,894	82,863
資金運用収益	69,239	65,362
貸出金利息	50,967	46,327
有価証券利息配当金	17,962	18,644
コールローン利息	42	103
預け金利息	90	75
その他の受入利息	177	211
役務取引等収益	10,213	10,475
受入為替手数料	2,907	2,905
その他の役務収益	7,305	7,569
その他業務収益	3,952	4,992
外国為替売買益	197	204
商品有価証券売買益	17	11
国債等債券売却益	3,711	4,507
国債等債券償還益	-	268
金融派生商品収益	24	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,489	2,033
株式等売却益	680	526
金銭の信託運用益	629	54
その他の経常収益	1,179	1,451
経常費用	75,493	71,418
資金調達費用	9,942	7,784
預金利息	8,044	5,635
譲渡性預金利息	258	165
コールマネー利息	17	3
債券貸借取引支払利息	206	350
借入金利息	787	698
社債利息	227	410
金利スワップ支払利息	360	458
その他の支払利息	39	62
役務取引等費用	4,159	4,252
支払為替手数料	536	539
その他の役務費用	3,622	3,713
その他業務費用	920	1,785
国債等債券売却損	689	1,353
国債等債券償還損	160	-
国債等債券償却	70	-
金融派生商品費用	-	58
その他の業務費用	-	373

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業経費	51,917	52,025
その他経常費用	8,553	5,570
貸倒引当金繰入額	1,379	464
貸出金償却	3,903	2,202
株式等売却損	157	516
株式等償却	771	1,085
金銭の信託運用損	48	152
その他の経常費用	2,293	1,149
経常利益	10,401	11,445
特別利益	1,735	1,480
固定資産処分益	-	61
償却債権取立益	1,735	1,419
特別損失	141	469
固定資産処分損	63	87
減損損失	77	98
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	283
税引前当期純利益	11,996	12,456
法人税、住民税及び事業税	80	100
法人税等調整額	4,590	5,771
法人税等合計	4,670	5,871
当期純利益	7,326	6,584

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	29,249	29,249
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	18,813	18,813
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,813	18,813
その他資本剰余金		
前期末残高	16	16
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	16	16
資本剰余金合計		
前期末残高	18,830	18,830
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	18,830	18,830
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	13,257	13,257
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,257	13,257
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	116,240	92,240
当期変動額		
別途積立金の積立	-	5,700
別途積立金の取崩	24,000	-
当期変動額合計	24,000	5,700
当期末残高	92,240	97,940

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,477	8,194
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	7,326	6,584
別途積立金の積立	-	5,700
別途積立金の取崩	24,000	-
当期変動額合計	29,671	769
当期末残高	8,194	7,424
利益剰余金合計		
前期末残高	108,019	113,691
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	7,326	6,584
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	5,671	4,930
当期末残高	113,691	118,621
自己株式		
前期末残高	2,945	2,973
当期変動額		
自己株式の取得	30	18
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	27	16
当期末残高	2,973	2,990
株主資本合計		
前期末残高	153,154	158,798
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	7,326	6,584
自己株式の取得	30	18
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	5,644	4,913
当期末残高	158,798	163,711

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,051	21,728
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,780	5,198
当期変動額合計	38,780	5,198
当期末残高	21,728	16,529
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	425	536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	170
当期変動額合計	111	170
当期末残高	536	706
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,476	21,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,668	5,368
当期変動額合計	38,668	5,368
当期末残高	21,192	15,823
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	31
当期変動額合計	-	31
当期末残高	-	31
純資産合計		
前期末残高	135,677	179,990
当期変動額		
剰余金の配当	1,654	1,654
当期純利益	7,326	6,584
自己株式の取得	30	18
自己株式の処分	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,668	5,337
当期変動額合計	44,312	423
当期末残高	179,990	179,566

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,368百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,896百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当行は、当行役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりますが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成22年6月29日開催の第122期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分464百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>9 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は29百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(退職給付引当金の計上基準) 当事業年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(偶発損失引当金の計上基準) 偶発損失引当金については、従来、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を資産の部の「貸倒引当金」に含めて計上していましたが、重要性が増したことから財政状態をより適切に表示するため、当事業年度から負債の部に「偶発損失引当金」として計上することとしております。なお、前事業年度の「貸倒引当金」に含まれる偶発損失引当金は761百万円であります。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は37百万円及び税引前当期純利益は282百万円それぞれ減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 744百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,212百万円、延滞債権額は65,122百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,332百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,605百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,273百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,676百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 744百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,311百万円、延滞債権額は67,284百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,069百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,459百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,123百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,225百万円であります。</p>

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																		
<p>7 担保に供している資産は、次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">396,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">32,805百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">83,573百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">56,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券71,766百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,793百万円、その他の無形固定資産のうち権利金は289百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は840,421百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが828,153百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 29,916百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 739百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,600百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p>	有価証券	396,454百万円	貸出金	30,000百万円	預金	32,805百万円	債券貸借取引受入担保金	83,573百万円	借入金	56,300百万円	<p>7 担保に供している資産は、次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">428,015百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">19,801百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">116,109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">20,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券72,031百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,731百万円、その他の無形固定資産のうち権利金は288百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は861,944百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが843,815百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 30,120百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 739百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,600百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p>	有価証券	428,015百万円	預金	19,801百万円	債券貸借取引受入担保金	116,109百万円	借入金	20,400百万円
有価証券	396,454百万円																		
貸出金	30,000百万円																		
預金	32,805百万円																		
債券貸借取引受入担保金	83,573百万円																		
借入金	56,300百万円																		
有価証券	428,015百万円																		
預金	19,801百万円																		
債券貸借取引受入担保金	116,109百万円																		
借入金	20,400百万円																		

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,031百万円であります。</p> <p>14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、銀行法施行規則で定めるところにより、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金(以下「準備金」という。)として計上することとされております。</p> <p>なお、当行は準備金の額が資本金の額以上であることから、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありませぬ。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,556百万円であります。</p> <p>14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、銀行法施行規則で定めるところにより、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金(以下「準備金」という。)として計上することとされております。</p> <p>なお、当行は準備金の額が資本金の額以上であることから、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありませぬ。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	5,985	56	4	6,037	(注)
合計	5,985	56	4	6,037	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,037	41	4	6,073	(注)
合計	6,037	41	4	6,073	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">主として、銀行・証券業務における電子計算機及びその周辺機器、事務用機器等でありませ</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,306百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,806百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">857百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,552百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,805百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">448百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,254百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,198百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,421百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,381百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,213百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	5,500百万円	無形固定資産	1,306百万円	合計	6,806百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	3,694百万円	無形固定資産	857百万円	合計	4,552百万円	期末残高相当額		有形固定資産	1,805百万円	無形固定資産	448百万円	合計	2,254百万円	1年内	1,198百万円	1年超	1,222百万円	合計	2,421百万円	支払リース料	1,381百万円	減価償却費相当額	1,213百万円	支払利息相当額	167百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,654百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,697百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">993百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,690百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">956百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,169百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">878百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,221百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,058百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="text-align: right;">同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="text-align: right;">同左</p>	取得価額相当額		有形固定資産	4,654百万円	無形固定資産	1,206百万円	合計	5,860百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	3,697百万円	無形固定資産	993百万円	合計	4,690百万円	期末残高相当額		有形固定資産	956百万円	無形固定資産	213百万円	合計	1,169百万円	1年内	878百万円	1年超	342百万円	合計	1,221百万円	支払リース料	1,199百万円	減価償却費相当額	1,058百万円	支払利息相当額	141百万円
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	5,500百万円																																																																								
無形固定資産	1,306百万円																																																																								
合計	6,806百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	3,694百万円																																																																								
無形固定資産	857百万円																																																																								
合計	4,552百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
有形固定資産	1,805百万円																																																																								
無形固定資産	448百万円																																																																								
合計	2,254百万円																																																																								
1年内	1,198百万円																																																																								
1年超	1,222百万円																																																																								
合計	2,421百万円																																																																								
支払リース料	1,381百万円																																																																								
減価償却費相当額	1,213百万円																																																																								
支払利息相当額	167百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	4,654百万円																																																																								
無形固定資産	1,206百万円																																																																								
合計	5,860百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	3,697百万円																																																																								
無形固定資産	993百万円																																																																								
合計	4,690百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
有形固定資産	956百万円																																																																								
無形固定資産	213百万円																																																																								
合計	1,169百万円																																																																								
1年内	878百万円																																																																								
1年超	342百万円																																																																								
合計	1,221百万円																																																																								
支払リース料	1,199百万円																																																																								
減価償却費相当額	1,058百万円																																																																								
支払利息相当額	141百万円																																																																								

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 104百万円 1年超 288百万円 合計 393百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 109百万円 1年超 685百万円 合計 795百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	744
関連会社株式	
合計	744

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	744
関連会社株式	
合計	744

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	貸倒引当金		貸倒引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	減価償却費		減価償却費
	土地評価損		土地評価損
	減損損失		減損損失
	有価証券評価損		有価証券評価損
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	評価性引当額		評価性引当額
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	652.80	651.23
1株当たり当期純利益金額	円	26.56	23.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		23.87

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	179,990	179,566
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		31
(うち新株予約権)	百万円	()	(31)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	179,990	179,535
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	275,719	275,682

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,326	6,584
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,326	6,584
普通株式の期中平均株式数	千株	275,733	275,703
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		63
(うち新株予約権)	千株	()	(63)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>当行は、平成22年 6月21日に開催した取締役会において、平成17年 7月29日に発行した株式会社南都銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）200億円を、平成22年 7月29日に期限前償還することを決議いたしました。</p> <p>これは、引き続き中小企業等への円滑な資金供給を行うための一般運転資金として、株式会社南都銀行第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）200億円を、平成22年 3月 4日に発行したことに伴うものであります。</p>	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,598	1,683	888 (46)	36,393	25,125	1,071	11,267
土地	24,642	169	104	24,707			24,707
リース資産	1,020	727		1,747	460	272	1,286
建設仮勘定	741	787	1,222	307			307
その他の有形固定資産	7,709	547	1,200 (51)	7,055	4,534	452	2,520
有形固定資産計	69,711	3,914	3,415 (98)	70,210	30,120	1,797	40,090
無形固定資産							
ソフトウェア	12,351	3,311		15,662	7,371	2,813	8,291
リース資産	296	294		590	160	99	430
その他の無形固定資産	3,034	1,025	3,089	970	172	1	798
無形固定資産計	15,682	4,630	3,089	17,224	7,704	2,913	9,520

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30,134	26,671	3,927	26,206	26,671
一般貸倒引当金	14,785	13,047		14,785	13,047
個別貸倒引当金	15,348	13,624	3,927	11,421	13,624
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
役員退職慰労引当金	454		454		
睡眠預金払戻損失引当金	93	87	60		121
偶発損失引当金	2,106	2,153	593	1,513	2,153
計	32,789	28,913	5,035	27,719	28,946

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	36	301	291		45
未払法人税等		100	100		
未払事業税	36	201	191		45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金18,134百万円、他の銀行への預け金23,044百万円であります。
国債	利付国庫債券1,058,985百万円であります。
地方債	公募地方債19,308百万円、縁故地方債169,141百万円であります。
社債	公社公団債27,584百万円、金融債199百万円、事業債30,562百万円であります。
その他の証券	外国証券266,036百万円、証券投資信託受益証券9,683百万円その他であります。
前払費用	機械賃借料318百万円、金銭信託支払手数料71百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息3,973百万円、貸出金利息3,059百万円その他であります。
その他の資産	仮払金2,687百万円(A T M装填現金等)、金融安定化拠出基金及び新金融安定化基金への拠出金2,719百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金41,142百万円、外貨預金21,370百万円その他であります。
未払費用	預金利息6,438百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,171百万円その他であります。
その他の負債	仮受金786百万円(為替関係未決済資金等)、未払金(未払退職金等)1,459百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	買取・売渡価格の1%の額
売渡しの受付停止期間	当行基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞
株主に対する特典	<p>9月30日、3月31日時点の株主名簿に記録されている1,000株以上保有の株主のうち、個人対象の弊行サービス「<ナント>ポイントサークル」()に加入し、普通預金口座に弊行株式の配当金振込がある株主に対して株式数に応じてポイントを付与し、そのポイント数に応じて以下の特典を設けております。</p> <p>(1,000株以上 10ポイント 5,000株以上 20ポイント 10,000株以上 30ポイント)</p> <p>特典内容</p> <ul style="list-style-type: none"> * 手数料優遇 (ATM利用時の手数料、ATM振込手数料、貸金庫利用手数料等) * 金利優遇 (個人ローン) * 有名ホテル・旅館宿泊優待券配付サービス ほか <p>() 「<ナント>ポイントサークル」は、個人のお客さまの各種お取引をポイントに換算し、合計ポイント数に応じて特典をご利用いただけるサービスです。</p>

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第122期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第123期
第1四半期 | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | 第123期
第2四半期 | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月26日
関東財務局長に提出 |
| | 第123期
第3四半期 | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 平成22年7月7日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月21日に開催した取締役会において、期限前償還条項付無担保社債を期限前償還することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社南都銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 在 喜

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社南都銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月21日に開催した取締役会において、期限前償還条項付無担保社債を期限前償還することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 在 喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。